

令和5年第7回美幌町議会定例会会議録

令和5年12月12日 開会

令和5年12月15日 閉会

令和5年12月13日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

1 2 番	松 浦 和 浩 君
1 番	木 村 利 昭 君
5 番	宮 崎 奈津江 君
7 番	稲 垣 淳 一 君
6 番	上 杉 晃 央 君

○出席議員

1 番 木 村 利 昭 君	副議長	2 番 馬 場 博 美 君
3 番 横 山 清 美 君		4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 宮 崎 奈津江 君		6 番 上 杉 晃 央 君
7 番 稲 垣 淳 一 君		8 番 藤 原 公 一 君
9 番 伊 藤 伸 司 君		10 番 吉 住 博 幸 君
11 番 大 江 道 男 君		12 番 松 浦 和 浩 君
13 番 大 原 昇 君	議長	14 番 戸 澤 義 典 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君
監 査 委 員 西 村 与志博 君	

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 那 須 清 二 君
町民生活部長 関 弘 法 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 後 藤 秀 人 君	建 設 部 長 遠 國 求 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 横 山 聖 二 君
会 計 管 理 者 田 中 三智雄 君	総 務 課 長 斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長 多 田 敏 明 君	政 策 課 長 沖 崎 寿 和 君
地方創生担当主幹 兼デジタル推進主幹 竹 下 護 君	財 務 課 長 吉 田 善 一 君
町民活動課長 佐久間 大 樹 君	戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長 佐々木 斉 君
税 務 課 長 松 尾 まゆみ 君	社 会 福 祉 課 長 水 上 修 一 君
児 童 支 援 主 幹 大 内 直 樹 君	保 健 福 祉 課 長 立 花 良 行 君
農 林 政 策 課 長 橋 本 勝 君	耕 地 林 務 主 幹 伊 藤 寿 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 午 来 博 君	商 工 観 光 課 長 鶴 田 雅 規 君

建設課長	森口尚博君	建築主幹	宮田英和君
建築技術主幹	廣田吉輝君	環境管理課長	影山俊幸君
上下水道課長	石山隆信君	病院総務課長	以頭隆志君
地域医療連携課長	高山吉春君	事務連絡室次長	藤田静思君
教育部長	遠藤明君	学校教育課長	中尾亘君
学校給食課長	片平英樹君	社会教育課長	浅野謙司君
スポーツ振興課長	弓山俊君	博物館課長	鬼丸和幸君
監査委員事務局長	小室保男君	監査委員事務局次長	小室秀隆君

○議会事務局出席者

事務局長	小室保男君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
庶務係	金子未准君		

午前１０時００分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから令和５年第７回美幌町議会定例会第２日目の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、６番上杉晃央さん、７番稲垣淳一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第２ 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第２ 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

１２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩君） 【登壇】 それ

では、さきに通告しています一般質問に入らせていただきます。

今回は、大きく３点ありますので１項目ずついきます。

まず、大きく１点目、カーボン・クレジット市場への積極参入について。

カーボンプライシング（排出量取引制度）による新たな財源の確保策についてであります。

国は、２０２２年２月のロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の三つを同時に実現するべく、GX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえ、本年２月にGX実現に向けた基本方針を策定しました。

基本方針の中では、成長志向型カーボンプライシング（炭素の価格付け）構想の実現・実行を掲げておりますが、２０２６年度の排出量取引制度本格稼働を見据え、本年１０月１１日に東京証券取引所においてカーボン・クレジット市場を開設し、売買を開始しております。

排出量取引制度とは、各企業の排出実態に応じて目標以上に削減を達成した企業が、目標達成できずに排出した企業と排出量を取引することができる制度で、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組により、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量について、国が認証するJ-クレジットを取引する取組であります。

日本は、２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を立てておりますが、世界市場が今後拡大し、１５０兆円の市場規模となることも予想されています。

このことは、自治体のみならず、地域産業界にとっても重要な事柄であると思いますが、一つ目、美幌町としての現状認識に

ついて、二つ目、今後の美幌町の取組について、三つ目、地域産業界との連携について、以上の三つについてお聞かせ願います。

続きまして、2点目、相次ぐ職員の中途退職について。

細かく一つ目が職場の現況について、二つ目が人材確保としての会計年度任用職員の正職登用についてであります。

職場の現況についてであります、何かあったのかと尋ねたくなるほど、ここ数年、町職員の中途退職が相次いで発生しております。

このことから、美幌町における職場の現況に関する次の2点についてお聞かせ願います。

一つ目、平成30年度から現在までの中途退職者の実数について。

二つ目、現在、人員が不足している部局があるのか、あるとすれば、国保病院を含めた各部局の不足人数について。

また、労働実態に関する次の3点についてお聞かせ願います。

一つ目、時間外勤務手当は100%支給となっているのか。

二つ目、振替休日・代休は100%取得されているのか、また、有給休暇の取得率はどのようになっているのか。

三つ目、人材育成につながる業務に必要な各種研修等について、自己負担は発生していないのか。

さらに、中途退職した職員の退職理由が「病気によるもの」「新たな目標ができた」など、知り得る実態についてお聞かせ願います。

続きまして二つ目、人材確保としての会計年度任用職員の正職登用についてであります。

美幌町においては、300人近い会計年度任用職員が正規職員と職場を同じに業務に従事しておりますが、次の2点についてお聞かせ願います。

正規職員との労働内容の差異について。
正規職員との経験値等の差異について。

また、労働意欲があり、事務処理等の能力が正規職員と同程度の会計年度任用職員を美幌町の正規職員として登用するべきと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

続きまして、最後に大きく3点目、令和6年度の予算編成についてであります。

労務賃金、資材等の高騰への対応についてであります。

ウクライナ情勢をはじめとした世界情勢等により、日本を含めた世界各国において、燃料や食品、生産資材等の価格高騰が進んでおります。

また、これらの価格高騰により、賃上げ率が30年ぶりの高水準を記録するなど、賃金も上昇しているところであります。

美幌町内の各産業界においても、これらの価格高騰や賃金の上昇による経営への影響も発生している状況です。

美幌町の令和6年度予算編成に当たり、これらの価格高騰や労務賃金上昇の対応として、業務委託・工事の発注、消耗品等の購入、指定管理料の積算・見直し等について、各部局へどのような指示を出したのかお聞かせ願います。

以上、一般質問よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、カーボン・クレジット市場への積極参入についてであります、地球温暖化対策をめぐる国内外の動向を踏まえ、本町におきましても令和4年（2022年）3月2日の議会定例会において、北海道美幌町ゼロカーボンシティ宣言を表明しており、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた、美幌町再生可能エネルギー導入戦略の策定を進めているところであります。

J-クレジットへの本町の取組につきま

しては、クレジット取引により、町内外企業への温室効果ガスの排出抑制に寄与するとともに、地球温暖化対策への町としてのPR効果も期待できることから、大変有意義な取組であると認識しております。

今後の美幌町の取組といたしましては、平成21年度から始めた足寄町、下川町、滝上町、美幌町の4町連携によるカーボンオフセット（旧J－V E R）の取組を継続しつつ、J－クレジット制度活用に向け、積極的に検討してまいりたいと考えております。

地域産業界との連携につきましては、令和4年9月から令和5年1月に行われた183者によるカーボン・クレジット市場の実証実験では、取引量が約15万トン分、売買代金は約3億円でしたが、売買が成立したのは55者のみで、123者は発注を行わなかったとのことであります。

安定的な市場を目指すためにも、参加者の拡大が不可欠であり、地方の中小企業なども参加しやすい取引のルールづくりが必要だと考えておりますが、国及び北海道の動向を注視しながら、適宜、情報提供に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、相次ぐ職員の中途退職についてですが、近年、国及び地方公共団体において若手職員の離職者数が増加傾向にあり、本町におきましても、若手職員の中途退職が増加傾向にあり、今年度の中途退職者数は、国保病院を含め9名であります。

お尋ねの1点目、中途退職者の実数につきましては、平成30年度が9名、平成31年度が9名、令和2年度が9名、令和3年度が9名、令和4年度が6名となっております。

2点目の現在、人員が不足している部局についてですが、年度途中での退職や保育士、土木技師、建築技師などの専門職が採用まで至らなかったことなどから、人員が不足している部局がございます。

具体的には、総務部1名、福祉部3名、建設部3名、国保病院5名となっており、年度途中の退職につきましては、人事配置の見直しや会計年度任用職員を採用するなどの対応を行っております。

3点目の労働実態についてですが、一つ目の時間外勤務手当の支給につきましては、所属長の時間外命令に基づき100%支給しております。

二つ目の振替休日・代休の取得率につきましては、令和4年分の取得率は53.8%となっており、有給休暇の取得率は、令和4年分で25.3%、職員1人当たりの平均取得日数は約10日となっております。

三つ目の業務に必要な各種研修会等における自己負担の発生状況ですが、業務に必要な研修につきましては、新規採用職員から管理職まで、総務課において年次的に計画を立てて研修を受講しているほか、担当課において業務に必要な研修を受講しており、いずれも研修に係る経費は公費で負担しております。

次に、今年度中途退職した9名の職員の退職理由につきましては、いずれも自己都合退職であり、職員個々の具体的な退職理由については、答弁を控えさせていただきます。

社会全体の傾向として、人材不足から転職しやすい環境にあり、官民間問わず中途退職者が増加しておりますが、本町におきましては、今後とも職員がやりがいを持って働き続ける環境づくりと、組織の核となる職員の人材育成に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人材確保策としての会計年度任用職員の正職登用についてであります。1点目の正職員との労働内容の差異については、正職員はグループに定められた分掌事務に基づき、個々の業務ごとに主担当または副担当が割当てられ、その業務を行っていくことが求められております。

会計年度任用職員は、受付業務や軽微な

事務処理などのほか、正職員と同じ職場で業務を行っている場合もございます。

また、2点目の正職員との経験値等の差異については、長く勤務していただいている会計年度任用職員の方が経験豊富な場合がありますが、いずれも業務の管理はあくまでも正職員が担うものとなりますので、御理解をお願いいたします。

また、労働意欲があり、事務処理等の能力が正規職員と同程度の会計年度任用職員を正規職員として登用すべきとの御意見ですが、地方公務員は地方公務員法に基づき競争試験により採用することが基本となっておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に、令和6年度の予算編成について。

令和6年度予算編成に係る労務賃金、資材等の高騰への対応についてであります。新年度予算編成におきましても原油価格・物価高騰等の影響により、維持管理経費等の増加が見込まれ、厳しい予算編成になることが予想されるところであります。

御質問の業務委託・工事の発注など各事業の予算については、市場価格の動向及び参考見積書の徴取などを踏まえ、適正な経費の積み上げにより予算計上するよう指示しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、再質問に入ります。

今、町長から答弁をもらった順番で多くのことを聞こうと思っています。

一般質問ですので質問します。

現在、美幌町はいろいろな形で排出減、二酸化炭素削減ということで、この役場本庁舎も含めて環境対策という部分での削減を環境省のZEBの予算をもらってやっている。

美幌町内全体でもゼロカーボンを目指した取組をしていると思うのです。

その中で、美幌町もカーボン・クレジット市場の登録団体として登録できると。

一般法人、行政、地方自治体が登録でき、個人はできないのです。

何を意味するかというと、国を挙げてのカーボン・クレジット市場の取組ということで、世界的な排出権取引を頑張ろうと。

これは、国の方針で出ています。

その中で、我が美幌町は、相当以前から企業の森林づくりとカーボンオフセットを導入して取り組んでいるのかなと思うのですが、美幌町の町有林の面積が統計上で1,000町歩ぐらいだったかな、本州の企業、町からみると、北海道は国有林、道有林が多いのです。

そうすると、市町村の森の割合が少ないので、逆算すると取引の金額が増えない。

ところが、美幌町でカーボン市場に引かかるかもしれないような二酸化炭素を出している、もしくは、省エネだとかができない企業があった場合は、どうしてもその排出権を買わないといけないというのが国の方向なのです。

そうすると、我が町、美幌町が売買することと同時に、美幌町にある企業に対しても大きな目で見ないといけないのかなと、そのようなことで今回3点の質問をしています。

再度、町長に聞きますけれど、このカーボン・クレジット市場は、僕がした単純計算でいくと、絶対に年間1億円となるぐらいの効果があります。

それを含めて私は、美幌町の新たな財源としてしっかりと取り組むべきと思いますが、このカーボン市場の今の流れについて、町長としてどのような御感想があるのか、お願いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 国からGX実現に向けた基本方針というものが出ていて、今

回、松浦議員はその一文を特出して、特にＪークレジットについての考えを質問されております。

もともとこれは、もう少し脱炭素とか、エネルギーの安定供給、それから経済成長の三つを国がしっかりと進めましょうという部分であります。

その中で、私どもがＪークレジットという部分だけを捉えたときに効果があるという話をされましたが、私はそこまで試算をしておりません。

ただ、一つの手法として、森に木を植えていただいてＣＯ₂削減、それから、Ｊ－ＶＥＲから始まっているＪークレジットについての取り進め、それらを考えますと、答弁書にも書かせていただきましたが、そのことについてはしっかりと重要だと認識していますし、市場に向けての準備をしっかりとやる必要があるという認識は持っております。

○議長（戸澤義典君） １２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩君） 先日、カーボン・クレジット市場というのが出来たばかりで、なおかつ動向もまだつかめていないよということは、町長とも話をしました。

そのときもちらっと言いましたけれど、このカーボン市場そのものが大きくなるか小さくなるかというよりも、やらざるを得ないというところに来ているというのが現実です。

それで、数年間の試行を経て、今年１０月より開始して３年後には本格稼働と。

３年後、どのようにして大きな形になっているかという、これからまだまだ大変なことになるのです。

ただ言えるのは、商取引が発生するかもしれない、Ｊークレジットは国の認定を取らないといけない、現場の確認も取らないといけない、各企業からの問合せもあるかもしれない。

それらのことを考えますと、今、町長も

認識していると思うのですが、美幌町としてしっかりとこの取扱いをやる上では、今から専門的な方、もしくは学習する、情報を得る。

そのために、各部局でばらばらにやるのではなくて、言い方は悪いのですが、契約行為になるので、総務なら総務に取引も含めたしっかりとした担当部署を置いて調査研究に当たるべき時期かなと思います。町長はその辺をどのように感じますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 部局を超えてという話ではありますが、それはもうそのとおりであります。

御存じのとおりだと思いますが、今、Ｊークレジットというか、ＣＯ₂排出量の取引制度が２０２６年から実際に進み始めますという中で、そのためだけの部局について私は考えておりません。

ただ、今、考えているのは、林というか森林を使った施策を経済部でやっております。

これだけではないのですが、町としてやらなければいけない大きなプロジェクト、そのような言い方は変かもしれませんが、そのようなものをきちんとコントロールするセクションというのは、今後、早い時期にきちんとつくって、そこである程度きちんと仕事の振り分けをした中で、それから全体調整をする必要があるという考えは持っております。

○議長（戸澤義典君） １２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩君） 今、町長の方向性が聞けてほっとしました。

このような新しい取組というのは、意外と簡単なようで奥が深すぎると思うのです。

いきなり地方自治体もこれに加入しなさいというようなことで、今現在、数自治体が加入しています。

それが、いつのタイミングで可能なのか、どうなるのかというかじを取ったのかというと、数年前から取り組んでいるのです。

我が町にもF S C森林認証の協議会が出来て、私も町長もそのときの活動メンバーだったものですから、美幌町の森林認証がまだまだ先に行くのかなと期待している中で、企業の森林も年々好評を受けまして増えているというのはいいいことだなと。

ただ、残念ながら、企業の森林をやる企業は分かっているけど地元の人の認識はまだ少ないと、少し寂しいなと思っています。

実は、私も活動している道路景観のシーニックバイウェイでも、阿寒方面は企業の森林ではなくてシーニックの森をつくっています。

今、弟子屈の旧飛行場に森をつくろうと、ボランティアで植林作業をしています。

網走の道立公園の中にもそのような森があったり、企業に限らずやっている取組がだんだん増えてきている。

そのような面では、管内の自治体、隣の自治体も、このカーボン・クレジット市場に動き出すのかなと。

津別町は、もう既にこのクレジットで動いている形跡がありますので、あとは、森林認証を持っている町がどのような取組をするかが、まだ見えてきてないのです。

日本全国を調べても、F S C森林認証を取っている町の動きが見えていないので、今後どのようになるのかなと。

その絡み合いも含めて、森林経営というJ-クレジットの部分については、やはり慎重にならざるを得ないのかなと思います。

今の町長の答弁を聞く中では、しっかりとそのような進め方、早急に私はやってもらいたいと思います。

同時に、このJ-クレジットが意味する

ものは何かというと、町長が冒頭に言った産業対策だとかいろいろな対策がありますが、実は、森林経営している美幌町の大手企業の担当者にたまたまお会いしたので聞いたのです。

森林については、木の成長度合いを見るのにドローンを使ったり、レーザーを使ったりして、数年間の成長度合いを見て吸収金額を決めるということも始まっています、それについても少し動き出すのだということです。

そうすると、個人の方はこのクレジット市場の売るほうには入りませんが、美幌町で森を持っている組合の話ですけれども、そこ以外に今後、美幌町としてどのように企業と連携をとっていくのか。

今、答えは出ないと思うのですが、そのような企業、要するに相手の企業は何をやっている、どのようなことに苦労しているかということも含めて、先ほど町長のお話にあった新しい担当というのは、そのようなところまでしっかりとできるように配置するなり、学習するなり。

私は、もう早めに、具体的に動いたほうがいいと思うのですが、町長の見解としてやる方向だと言いましたが、早めに行けるのか、どうするのか。

何か年度的な考え方はありますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 一つの潮流として、ゼロカーボンというか、環境に配慮するというのはもうやらなければいけないという認識だと思います。

それは、議員も同じ認識だと思っています。

美幌町が今、進めてきている中で林の話をすると、1,200ヘクタールぐらい町有林があって、成長過程をモニタリングする方法が非常に複雑で大変だったのです。

今、議員がおっしゃったようにドローンとか、地域によってはレーザー計測とか国が飛ばしてくれたり、そのようなこと

をやることで環境省もやりやすくなってきたと。

それでも、私どもの認識として最低、早まったとしても手続するのに2年ぐらいかかるということになれば、今、御指摘の早くやらなければ進んでいけないよと。

ですから、先ほど積極的にやりたいと言いましたが、スピードを持ってやるためには、今言ったことを新年度からやれる環境をつくりたいと思っています。

ただ、組織的な話をしたときにどの形がいいかというのは、いずれにしても、きちんと今まで指示の中で経済部とか、建設部とか、総務部という概念を一つに。

これは、この施策だけではなくて、町として何が目玉で、町民の方にどう伝えていくかということも含めて早い時期に整理をして、セクションになるのか、それとも業務分担を明確にするか、その関わり方を考えていく予定であります。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） たまたま取引状況とほかの町のデータを調べましたら、現状の場合、1町歩当たりの年間の二酸化炭素吸収量というのですか、温室効果ガスの収入を概算で半分の金額にしても、単純計算では1億円以上になるのです。

それが5,000万円になるのか、2,000万円になるのかというのは未知数。

ただ言えるのは、ゼロではないと。

そうすると、美幌町の新たな財源としてふるさと納税、そして、新Jークレジットというのは大きな売りになると期待していますので、ぜひ、担当も含めましてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

このJークレジットに期待をして、この部分については終わります。

続きまして、大きく2点目に入ります。

質問状でも言いましたけれど、何かあったのかと尋ねたくなる。

毎年9人ほどの中途退職が出ているということで、答弁の中ではどのような形で退職したかは差し控えたいとなっていますが、北見でも網走でもどこの町でも、一般企業も含めて相当数の若い人方の退職というのは意外と多い。

若い人の定着率というのは、昔と違う。

希望が違うのか、夢が違うのか、新しい夢を追うのか、そう考えたらいいいことですが、悪く言えば、田舎の職場はどうなっているのだということになるのです。

我が町も国保病院に約300人近くの新職員がいながら、年間10名近くがいなくなるということは、極端に言うと、入っても辞めていくので、残っていくいい職員の数が減ってしまう。

そうすると、自治体の経営として、職員の確保と管理者も含めて本当にきつくなるのかなと、教育しても辞めてしまうのであれば、大変だと思うのです。

でも、辞めていくのが現実となりますと、毎年、採用試験を行って、毎年、途中でどうするかということになると思うのです。

そこで今回は、職場の実態について質問をさせてもらうことにしました。

中途退職の事実については分かりました。

現在、不足している部局、意外と多いなと思います。

総務部1名、福祉部3名、建設部3名、国保病院5名、技術的な方、もしくは、資格のある方という意味での採用を考えると、福祉部だとか建設部、国保病院は、資格者がいないといけない職場でありながら不足していると。

これらの採用について総務福祉常任委員会の中でも聞きましたが、特に福祉部3名、建設部3名、国保病院、これらの採用不足について、町長は現況、どのような対策が必要だと感じているのかお伺いします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、特に技術系の職員につきましては随時募集をしてございますけれども、なかなか応募がないというのが実態でございます。

この採用に向けて、いろいろな大学、専門系の高校等を回って呼びかけたり、あとは、職場体験等で受入れたりだとか、いろいろなことをやっているわけですが、実際に満足のいく採用人数まで達していないというのが実態でございます。

その中でも、今年度、土木系の技術職については、何名かの採用が内定しているところに至っているわけでございます。

引き続き、今後ともそのような募集活動等を繰り返し行っていくということしかないかなと思っております。

また、今後、中途採用、社会人枠採用も行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） やはり、専門の人方が足りないとすると、職務の遂行がきついのかなと思います。

たまたまホームページを見たら、技術職員の採用が消えていました。

4名中2名入ったけれど、残り2名が足りないのにホームページから消えているのです。

調べたらなかったもので、あれ、ないなと。

これで打ち止めにしたのか、今後どうするのかというのはこれからの話ですけどね。

現在、美幌町に会計年度任用職員の方もいっぱいいる中で、同じく職場で働いているということを考えたときに、先ほど数点の質問をしましたが、職場の実態について気になったものですから質問してみました。

時間外手当は100%支給となっているのかというところにおいて、所属長の時間外命令に基づき100%支給していると答弁されています。

ここの部分について、時間外命令をしている分については100%払っている、命令していない時間外は発生しているのかどうか、この実態を聞きたいのです。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 時間外手当の関係でございますが、時間外手当につきましては、基本的に事前命令が原則となっております。

といいますのは、勤務時間終了前にこれだけ仕事があるので、これだけ時間外をしたいのだということを所属長に事前に申し出て、分かりましたよと事前に受けた後、結果、実態に応じた報告をもらって時間外手当を支給するという前提となっております。

基本的に、時間外が必要な場合は、そのような申出をするということが原則となっておりますので、そのようなことで職場の中での対応はできていると考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） ごく一般的に当たり前の回答で、本当に100%、その命令に基づいて時間外をしているというのは分かりません。

後ほど、その証拠をもらおうと思っておりますので、よろしくお願いします。

書類については今、言っても仕方ないので、一つ。

僕もいろいろな会社に勤務していて、一度、時間外手当の件ですごい事件が起きたことがあるのです。

金融機関に勤めていたときに早出残業をされていて、労基署から全金融機関に対して早出残業代を支払いなさいということで、

厳しく命令が出されました。

結構な金額を日本全国の金融機関の職員がもらったときがあります。

すると、朝早かったものが全部ぎりぎりの出勤でいいよと、その代わり早出するなということになりました。

それ以降、時間外については、所属長の命令なしに時間外をするなど、時間になったら帰ってくれと、残るのであれば店長だとか、役席に話をして時間外をしてくれと。

時間外することを言っていない職員については直ちに帰ってくれと、残っていることがあり得ないということで厳しく受けて、僕も時間外をしないで帰る日が途中から多くなりました。

その分、仕事が増えて日中は大変でした。

でも、これも1回クリアしたら後に引き継がないので、いいことなのです。

今、インターネットなどでも出ていますが、私が労働組合の役員をやっていた当時、厳しく言われていたのが「黙示の指示」という言葉です。

時間外をしているであろう実態がありながら、それを見過ごして黙認してしまった場合は、時間外手当の該当になるのです。

もう一つ言えるのは、時間外をしなくてもいいのに職場に残る職員については早く帰りなさいというのが、またこれも通例なのです。

美幌町の場合、黙示の指示のような傾向があるのかないのかということで、先ほど100%払っていると。

ですから、今の答弁で100%払っていると云った以上は、払っていない職員はいないということになるのです。

黙示の指示があった場合は時間外手当を払いなさいと、払って当然ですよということになります。

これが、毎日17時半になってもいろいろなところで職員が残っているのを見て、

本当に全員、時間外手当が当たっているのかと不安になったものですからこの質問をしました。

町長、町長がお帰りになる17時半、18時、19時、そのときに残っている職員はしっかりと仕事をしていると思うのですけれど、全員に時間外手当が支給されているかどうかの確認というのは、ここ2か月間ぐらいどのようにしたことがあるのか、それだけお願いします。

町長として確認が取れたかどうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町長として確認が取れたのかという部分については、どのような形が確認というのか、私はイメージが湧きません。

私も17時半で終わるのですが、17時半に帰ったことが余なくて、ある意味で私が最後に帰ることもあります。

職員に対しては、私がいるからということではなくて、仕事が終われば極力、時間外はやめていただきたいという話を常日頃から言っています。

また、私が帰るときには必ず周りの職員に無理をしないようにと、できるだけ早く帰るようにしてほしいと声をかけています。

ただ、時間外としてどうだという実態は、残念ながら私の立場ではそこまで細かくチェックしておりません。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回、有給休暇についても質問しています。

この有給もどんどん取りましょうと。

働き方改革の中で、有給日数の確定の仕方だとか、取扱いについても大分厳しくなった中で、今回、平均10日は取っていますよということですが、決して高いとは思わないのです。

25%、これは低いのですよ。

これは、有給がとれないのか、とりにく

いのかということになると、実は今回、質問している中途退職だとか、採用不足において、忙しい職場の方々は有給が取りにくいのかなと。

実際は、退職も含めて有給を取得しないということは、ぎゅうぎゅうで仕事しているのか、仕事の人数の割当てが違うのか、何が違うのかしかないです。

25%しかとれない理由、町長として何か思い当たることはありますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） この数字が低いということをどう捉えるかということですが、私も低いと思います。

私の立場としては、取れるのであれば取ってほしいということでもあります。

何で取れないかという部分が明確になれば、改善をしなければいけない。

これは原則的な話ですが、当然今、人が足りないのは事実です。

そのことにおいて、時間外が増えたりする部分というのは、本人から了承をいただけるのであれば、手続的に時間外命令を出して、命令に基づいてやってもらって、きちんと時間外手当を出すべきだと思っています。

時間外手当をこれだけに抑えたからこれだけしか出せないよということではなくて、それははっきり事実として、職員がきちんと確保されていないことに対しては、私の立場ではしっかりやる必要があると思っています。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） やはり、いろいろな職種があって、いろいろな事務の流れがあって、なかなか時間がかかる仕事もあるし、やり切ってしまいたいという方は結構多いのです。

それで、無理して仕事をして精神的に、肉体的に体を壊す方がいると。

実は、僕も病院で診察してもらったとき

に、過労があったときに心臓の弁が壊れたのではないかと先生に言われて、そのとおりですと答えました。

僕は、自分の身に置き換えて考えてみると、バブルのときは24時間働けますかの宣伝のとおり働いていましたけれど、一緒に仕事をしたり、お酒を飲んだりしていた同じ年代の人が、結果的に体を壊してしまいました。

今、一緒に話をしているのは、あの頃はあの頃だけれど、実際は無理し過ぎていたなど。

ですから、僕も役場で働いている人方、一般職も会計年度任用職員も含めて、やはり適正な労働時間で帰ると、そして、もらえる有給はしっかり取ってもらいたい。

それこそ、望ましい職場を我が町、美幌町の先頭にたってアピールできる。

これは、数年前にも言っているのですが、我が美幌町がしっかりとした労務管理をすることで美幌町内、みんながよくなると思っていますので、今回は質問しました。

それで、中途退職の方が結構いるということなのですが、どうしてもお聞きしたいところがあります。

部局を異動したり、専門的な職種のところに異動になったりして、どうしても勉強が不足している場合、行政からの研修命令ではなくて、どうしてもこの部分の勉強が足りないだとか、そのようなところというのは、担当から上に対して研修だとか、勉強の申請を上げた場合、往々にしてきちんと応じているのかどうか、実態があるのかお聞きします。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいま、松浦議員から働きやすい職場環境、環境の醸成、職員の心身の健康管理も含めて、時間外手当等についていろいろ御意見をいただいたところでございます。

こちらについては、しっかりとした対応

が取れるよう管理職がしっかり職員の勤務実態を把握して、業務の効率化を図るという形で進めてまいりたいと考えております。

また、研修につきましては当然、先ほどお話したとおり職場内での研修等もありますが、美幌町の職員研修規程の中で自己研修として、本人の職場以外の部分、自己啓発の部分について申請することにより、研修費用を負担するという形で認めている部分がございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 認めているだけでは、実態は分かりません。

上がっているものはきちんと認めていると、そう思っていないという発言もありましたので、前の部分というのは過去ですから、これからしっかりそのようなことをやれば、もしかしたら中途退職の数が減るかもしれないなど。

せっかく美幌町に住んでもらって、町民のために働いてもらえる人が毎年何人も辞めていくのであれば、町民にとってプラス、いいことがないと思っています。

やはり、職場のしっかりとしたやり方というのは、経営するトップの方たちがしっかりと胸襟を開いてお金がかかるものは出す、払う時間外手当は払う、取れる有給は取らすと。

健康についても、しっかりした管理をするということが前提となり、初めて美幌町の全ての予算執行につながりますので、それらを心がけてもらいたいなということです。

それも含めて、次の会計年度任用職員の話になるのです。

令和2年12月の議会で、会計年度任用職員の導入についての質疑があった際、当時、町長は答弁の中で、しっかり言ってくれたなということがありました。

町長は、雇用期間の時期によって同じ仕事をする、結果的に臨時ですから、単年度雇用というイメージの中で継続されているのはどういうことかについては、町長になる前から非常に変ではないかという話をしていました。

また、その中でいけば、きちんとルールに沿って同じ仕事をして、同じ処遇を受けるというのは大切なことという思いの中で、しっかりとルールを設計したいという言葉があったのです。

ということは、会計年度任用職員の待遇、もしくは、僕は公募の中でも中途採用試験等も入れて、相当数の会計年度任用職員が正規職員になれるのだなと思ったのです。

それで、数字のことなのですけども、平成30年から会計年度任用職員で正規職員になった方は何人いるのかなど。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 平成30年以降でございますけれども、正職員の採用については競争試験ということで基本的に採用試験を行っていますが、そこに応募して会計年度任用職員から正職員になった方は、平成30年以降はいないと理解しております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 当然、競争的な試験ですけど、途中で会計年度任用職員から正職員になるときに、一般の中途採用と同じような形での、ちょっとした簡略試験と面接でやっていると思うのですが、それでも会計年度任用職員は誰も該当になっていないのですか。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 一般事務職について答弁しましたが、専門職、例えば保育士さんとか、看護師さんとかで会計年度任用職員の方も、募集要件に合致すれば採用試験に手を挙げていただいて、そ

の中から選考、採用しているという実態はございます。

ただ、人数については押さえておりません。

申し訳ありません。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 先ほど、一回目の一般質問の中で、会計年度任用職員の正規化があってもいいのではないかと。

今現在、美幌町のいろいろな職場で、専門的・経験豊富な会計年度任用職員が辞めた場合、本当にその部局は成り立つのかなと。

僕は成り立たないと思うのです。

結局、その方々が一生懸命、長い経験もしくは持っている技能で頑張ってくれていると思うのです。

しっかりといい人材が残ってくれているのですから、そのような方がいるのであれば、その方を中途退職の補充、もしくは新年度採用で会計年度任用職員から正職化するということを、僕は当たり前だと思っているのですが、町長はその辺、どのように感じますか。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 今、会計年度任用職員を正職員として採用という御質問でございますが、答弁でもお話したとおり、職員の採用につきましては、競争による試験が基本原則でございまして、こちらに応募してくる分については、会計年度任用職員であっても、普通の人であっても制限はしていないところでございます。

競争試験を伴わないで会計年度任用職員を採用するということは、公平性というか、任命権者が恣意的に職員を採用することとなり、町民に疑念を持たれることにもなります。

そのため、公正に試験をした中で採用していくという形を進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 現在、職員が不足しているから中途採用等をやっているのです。

であれば、会計年度任用職員も公募による中途採用試験を受けてでも、不足した部局の人数を増やさなければ、先ほど言った時間外だとか、有給だとか、そのようなところがままならない。

だから、会計年度任用職員の人方にしっかり受けてもらう。

意図的な試験ではなくて、きちんとした公募の中で中途採用試験をやっても埋めるべき時期かなと思うのです。

今、副町長が答弁されましたが、僕は、公正にやるべきだというところは変わりませんけれども、やっても何も差し支えないのではないかと。

今、足りないのですから。

そこをどう感じますか、町長。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 職員が足りないという部分に関して、全てが正職員と言われる形で穴埋め、人員を確保するという考え方を、私は100%よしというか、そのような考えをあまり持っておりません。

ただ、雇用体系において、一つは正職員、それから昔は臨時職員。

私は、臨時職員という言い方があまり好きではありませんでした。

ですから、期間が決められた、終身雇用というかそのような概念ではなくて、職員と期間が決められた職員の配置がきちんとしていて、その中で、同じ仕事をするようなことがある場合について、特に専門職については、今の制度でいう会計年度任用職員の処遇なり給与なりをきちんとすべきだと、私はずっと言っておりました。

ですので、会計年度任用職員全てを正職員化するというのを、私は1回も言ったつもりはありません。

前から私が言っていたのは、少しでもその格差をなくすべきだということです。

これは、国自体の呼び方もどんどん変わってきていますし、それから、国の一つのルールを町が準用している部分もあったりして、会計年度任用職員の処遇もどんどん変えてきて、きちんと上がってきたことについてはいいことだと思います。

今、その処遇も含めて、町独自でもう少しよくしたりとかができないかという投げかけを、担当にしている状況であります。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今、質問したのは処遇の問題ではなくて、人員不足を今すぐ補うのであれば、しっかり仕事のできる会計年度任用職員がいる中で、きちんとした公募型の採用試験をやってクリアすべき時期かなということを言っています。

時間がないので端的に、そのことをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 今までの質問の中で関連する部分でございますが、先ほどお話したとおり、職員の早期退職、中途退職が増えている分については、今の雇用形態の変化・多様化に伴うものでございます。

業務多忙期だとか、職員に欠員が生じたときに、職員の補助として任用できる会計年度任用職員の制度があるということで、不足するなど必要がある場合には会計年度任用職員で補充いたします。

職員の採用については、行政サービスを将来にわたって安定的に供給するために、今言った中途退職もありますが、退職者を見通し計画的に、一定の新規採用者を継続的に活用することが必要となります。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 副町長の言っていることは分かるのです。

今、人が足りない、時間も大変だという

中で、目の前にいる会計年度任用職員で正職員にできる方がいたら、どんどん公募で上げてもいいのではないですか。

来年度の新規採用より仕事ができるのですから。

入っていないくならず、ずっとやってくれる人が残っているの、その面ではしっかりといい人材を確保してもらいたいという質問でした。

ぜひ、しっかりとお願いします。

時間がないので最後に入ります。

時間がないのではっきり言いますけれど、今日、美幌町職員の給料も、我々議会の給料もベースアップと。

役場職員については、ベースアッププラスベアが上がったということで、給料が上がりました。

ということは、令和6年度に向けて企業に対する委託だとか、発注だとか、全ての会社の給料が上がることになるのです。

パートの賃金は据え置きかもしれませんが、管理費は上がります。

上げないといけないので、そうすると、僕の計算では100で出していたところは110か120でないと、実態と合わなくなるのです。

つまり、美幌町の令和6年度予算編成で、全ての業務、全ての発注、購買価格については、1.1倍から1.2倍に上げなければ不公平になる。

ですから、しっかりと企業の意向を聞いて、当然、管理費だとか労務手当、購買価格というのは値上げになっていますので、去年100だったものが今年も100ということはまずあり得ない。

逆に言えば、美幌町の業務を縮小することになる。

僕は、業務の停滞をしないように上げるものは上げて、払うものは払う、そして、地元の人方にしっかりと美幌町と仕事をしているという気持ちを持たせるのも行政の仕事だと思います。

ぜひ、令和6年度の予算編成については、全てが高上がりするという前提でやらなければ不公平になると思っていますので、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） しっかり御意見は承りました。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 三つの質問でしたけれど、しっかりと今後、いい方向に行くことを期待して、一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 〔登壇〕 それでは、私からは大きく2点について質問をさせていただきます。

1、関係人口の創出について。

美幌町の魅力を生かした関係人口の創出について。

約3年間のコロナ禍との闘いも少しずつ落ちつきを取り戻し、全国的に経済も人も動きが活発化してきております。

美幌町においても、本年4月よりワーキングスペースK I T E Nを開設し、民間との連携による移住促進や関係人口増等の動きに力が入ってきていることが見受けられますが、その手応えや期待値、今後の取組の考え方についてお尋ねします。

また、移住促進を行うには、まず、美幌町の魅力を感じてもらうことによる関係人口と観光人口の創出が必要であると考えま

す。

所管する政策課と商工観光課が担当課の垣根を越え、大きなくくりで取り組むことが必要であると考えますが、移住促進政策と観光政策についての今後の考え方や取組についてお尋ねします。

続きまして、ふるさと寄附金についてでございます。

ふるさと寄附金制度の有効活用について。

地方自治体の財源確保として、今、最も有効な手段の一つにふるさと寄附金の制度があります。

昨年度の美幌町の寄附額は約4億800万円で、過去最高の寄附額となりました。

このことは、担当課と民間事業者の努力のたまものであり、素晴らしい成果であると言えます。

しかし、本年10月からは少し制度が変わり、地域の特色をより一層返礼品で押し出すことが求められるようになった一方で、返礼品に苦勞する自治体も増えているのではないかと推測します。

美幌町でも、今年度は少し苦戦しているように見受けられます。

そこで、10月以降の美幌町のふるさと寄附金への影響と対応策、また、今後のふるさと寄附金制度の活用方法や見込みについての考えを伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

初めに、関係人口の創出についてですが、本町の移住相談拠点施設であるワーキングスペースK I T E Nは、本年4月の開設以来、11月末時点で計4,450人の皆様に御利用いただき、開設時に目標としていた年間利用者数1,500人を大きく超える利用者数となっており、本町の新たな機能を持った施設として、手応えを感じております。

また、K I T E N 自体の認知度がさらに向上することにより、地域の魅力を感じていただくことが活発化し、さらなる人を呼び込み、オホーツク全体の生産年齢人口の増加や移住定住人口の増加につながり、ひいては、広域による地域活性化を図るオホーツクのキープレイスとなることを期待しているところであります。

今後の取組としましては、今までの取組を継続しつつ、町外企業に対するプロモーション活動を積極的に取り組み、継続的な企業研修地としての利用を促進し、関係人口の増加や移住定住人口の増加に取り組んでいきたいと考えております。

次に、移住促進政策と観光政策についての今後の考え方ですが、まず、移住促進に当たっては「知らない町から気になる町へ」「気になる町から関わりたい町へ」「関わりたい町から住みたい町へ」と移行していく段階的な取組が必要と考えております。

そのうち、入り口となる「知らない町から気になる町へ」、また「気になる町から関わりたい町へ」に係る観光政策としては、美幌峠と市街地を結ぶ国道243号を軸とした市街地への誘客だけではなく、みどりの村も含めた観光を推進し、交流人口及び関係人口の増加を目指したいと考えているほか、待望の宿泊施設が開業することもあり、体験型観光のほか、滞在型観光につながる観光資源の充実、観光メニューの開発を推進してまいりたいと考えているところであります。

また、関係団体との連携を強化しながら、観光振興の核となる人材の育成も併せて進めていきたいと考えております。

続く「関わりたい町から住みたい町へ」の段階では、観光人口から関係人口へ将来的に移住し定住人口に移行されるよう、K I T E N を中心として移住体験住宅の手配、ニーズに合わせた内容の御提案、移住までのサポートや移住後のフォローなど、

移住相談業務全般について取り組んでまいりたいと考えております。

移住促進政策と観光政策は地続きの部分も多く、今後も所管課が連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ふるさと寄附金について。

初めに、10月以降の美幌町のふるさと寄附金への影響と対応策についてですが、ふるさと寄附金制度につきましては、本年6月に募集適正基準及び地場産品基準が見直され、10月以降の適用となっており、美幌町においては大きく分けて2点の影響が出ております。

1点目は、受領する寄附金額の5割以下に収めなければならないとされる募集に要する費用に、当該募集に付随して生ずる事務に要する費用を含めることとされたため、返礼品の代金や送料及び広告料並びに受発注業務に係る手数料に加え、これまで算入していなかった寄附金受領証の発行に係る経費、事務職員の人件費などを含めると、試算では57%となったことから、寄附金額の設定見直しが必要となったことであります。

対応としましては、経費を5割以下に収めるため、返礼品取扱事業者や寄附金の受発注業務を行う中間事業者と協議し経費の見直しを行いました。約7割の返礼品においては、寄附金額の再設定を行わざるを得ず、最大で約3割の増額を行っております。

2点目は、多くの自治体で本町同様に寄附金額の設定を見直すことが予測されたため、例年11月、12月に集中する寄附の申込みが、制度改正の適用前である9月に一定程度集中したため、今後の見通しが立てづらくなっていることではありますが、こちらにつきましては、寄附申込みの状況を小まめに把握する対応を取っております。

次に、今後のふるさと寄附金制度の活用法や見込みについての考えであります。

財源確保は極めて重要でありますので、本制度を活用し、返礼品や寄附金を使用したまちづくりなど美幌町のPRを積極的に行い、増収に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本年度のふるさと寄附金の状況は、11月末時点で約2億円となっており、昨年度の同時期と比較して約3,000万円のマイナスとなっておりますが、新規返礼品の登録や一部の返礼品について発送日の指定を可能にしたり、寄附申込みができるポータルサイトを増やしたりするなど、本年度の目標額である5億円を目指して取り進めておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） それではまず、関係人口創出についてから、再質問させていただきます。

まず、1回目の答弁について確認ですが、K I T E Nと移住、関係人口の創出について、町外企業に対するプロモーション活動を積極的に取り組み、継続的な企業研修地としての利用促進、関係人口の増加や移住定住人口の増加に取り組んでいきたいという御答弁がありました。

こちらに対しての取組の現状と、今後、どのようなところにアプローチしていくのか、そのような計画はどのようなになっているのか教えてください。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 御答弁申し上げます。

現状のK I T E Nを中心とした、ワーキング利用の実績をお話させていただきたいと思います。

企業利用を含めまして、町外、道外の企業がおよそ1,200人規模で御利用いた

っている状況でございます。

プロモーション活動といたしましては、移住フェアや都市圏へのPRを行う際に、そこから御紹介いただく企業などを含めまして企業訪問をさせていただいて、御利用者数、ひいては関係人口を増やしていきたいという活動を行っているところであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 今、企業利用で1,200人ほどとお答えいただいたかと思うのですが、企業数でいうとどのような感じになっているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 申し訳ございません。

今、私が申し上げましたのは人数のことでございます。

企業数は確認してお答えしたいと思いますので、少々お時間をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） あわせて、サテライト利用というか、契約ができるはずだと思っていたのですけれども、その企業数とかも分かれば一緒に調べていただきたいと思います。

では、別のところで確認ですが、御答弁の中でみどりの村も活用していきたいというお話であったかと思います。

みどりの村の活用方法について、今、具体的に何か考えがあれば教えてください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） みどりの村については、今までの施設がかなり老朽化しておりますので、それを更新しながら、今、注目しているアウトドアの充実に向けて、いろいろ計画を練っている状況でござ

います。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 揚げ足を取るつもりは一切ないのですが、アウトドアといっても結構裾野が広いと思います。

具体的にどのような案があるのか、もしお示しいただけるのであれば。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 申し訳ございません。

具体的には今、これとこれと申し上げる状況ではないのですが、上のキャンプサイトについては、オートサイトの増設とか、それから、グランピングの検討をしてくれと指示を出しているところであります。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） オートキャンプ場とグランピングということですが、これは、具体案というより多分、町長の考えというお話ということですよ。

ここ数年、コロナもあったかと思えます。

コロナ以前、そしてコロナ明けも少しずつまた増えてきていると聞いていますが、結構夏場は台湾からのお客さんが来ているようです。

このキャンプ場を使ってくれる人たちが、現状、なぜ使ってくれているかというところ、どうしてみどりの村に泊まってくれるのかという魅力の部分はどのように押さえていますか。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） 例えば、グーグルのサイトですとか、利用客の皆様の評価を確認しますと、やはり価格は安いというのはもちろんそうなのですが、山に囲まれた中の雰囲気がいいということと、景観もいいということが、人気がある理由だと、私どもは捉えております。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 以前、みどりの村の活用について質問をさせていただいたときに、町長は、町民の人たちの憩いの場として、遊休施設というところでも活用していきたいというお話もされていたかと思えます。

今回、具体的な案ではないがということですが、オートキャンプ場とグランピングを検討していきたいとなったときに、もちろん町民の方たちも利用されると思います。

現状、みどりの村のよさというのは、自然という意味での危険はつきまとうと思いますが、あのように管理して、基本的に安全安心に山で遊んだり、いろいろな体験ができるということだと私は思っています。

森林公園もしっかり遊歩道が整備されています。

オートキャンプ場とグランピングをやっていくのはすごくいいことだと思いますけれども、それにプラスアルファで、あの広大な森林公園を活用して何か体験ができることも検討していくべきかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 以前にも議員から、あそこのフィールドを使って、森林を生かしたいろいろな体験型の改修をしてはどうかという御意見をいただいております。

そのことも頭にはありますけれども、先ほど、一つの指示項目として、今までのフリーサイトとかをなくすとか、そのようなことではなくて、バランスのとれたものを設置していかなければいけないのかなと思っています。

当然、シーズンによっては外国の方が来られることが多いのですけれども、やはり

地元の方々が来て、今回もグランピングの体験をやりましたが、私も実際に泊ってみました。

そのような意味で、町内の需要もあるということです。

ベース的には変わっていないのは、町民の憩いの場所として、町民皆さんに行ってもらおうということで、それを前提に、プラス、広がりはどう持っていくかということが念頭にあります。

狭い意味で考えているということではないと、御理解いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） K I T E N も出来て、近くに博物館もあります。

あれだけの規模の森林公園をしっかり管理して持っているということは、生かしていければ本当に素晴らしいものだと思いますし、今後も誇れるものになるのかなと思います。

今、町長がおっしゃったとおりだと思いますが、現状、海外の人たちが魅力を感じて美幌町に来てくれている施設の一つにみどりの村がある。

ここは、例えば今後、インバウンドにも力を入れていこうと思ったときに、絶対キーになる場所だと私は思っています。

全体的に、美幌町民が喜んであそこを活用して、楽しんでもらって、自然体験をすとか、いろいろなことを守っていくことも、もちろん必要だと思います。

グランピング、オートキャンプ場、バランスよく施設を整えていく、これはもちろんそのとおりだと思いますが、町民の人たちが魅力に思うことが外に広がっていくことも一つだと思います。

ですので、それに併せて町民の人たちが日帰りでも楽しめて、気軽に楽しめるような自然公園の活用というか、ぜひ、そのようなところも考えていただけたらいい

いのかなと思います。

御答弁の最後の部分に、移住促進政策と観光政策は地続きの部分も多く、今後も所管課が連携して取り組んでまいりますというお話がありましたが、現状、具体的にどのようなところで連携されているのか教えてください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私は、陸続きという書き方をさせていただきましたけれども、連携というよりも一体かなと思っております。

現状においては、それぞれ関係する施策をやるときに、K I T E N であれば、主に関わっている総務部の施策でありますし、あとは、みどりの村であれば、農村公園というスタートで経済部がみどりの村振興公社と関わっておりますので、何かをやるときにはきちんと協議をしてもらって、答えを出して進むと。

それから、情報の共有を図るということはあるように指示を出していますし、実際にそのような協議がなされているものと私は理解しております。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 申し訳ございません。

先ほどの企業数でございますけれども、おおよそ 20 社ということで確認しております。

また、サテライトの契約件数でございますけれども、現在 3 社と企業契約をしてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 今、主幹から御答弁いただいた部分でもう 1 件確認ですが、利用いただいている企業数 20 社ぐらいのうち、サテライト契約件数は 3 社ということです。

様々な理由があると思うのですが、企業数20社に対してサテライト件数が3社、この理由、もし事情とか何か踏まえていれば教えてください。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） アンケート等々をとってございませんので、正確な分析かどうか、ご容赦いただきたいのですけれども、コワーキングを利用いただく企業様、例えば女満別空港発着までの時間に御利用いただくですとか、そのような御利用が多いと聞いております。

ですので、企業単位でそこがあるので契約をするというよりは、時間の空いた職員様が御利用いただいている実態があるというお話は聞こえてきてございます。

もちろん、そのような企業様にもサテライト契約のお話は進めておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 逆に、この3社がサテライト契約をしてくれた魅力というか、現状の活用、どのように使われているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 御利用の方法ですけれども、社内研修ですとか、社員を連れてきていただいて御利用いただくですとか、そのような御利用が多いと聞いております。

よろしく願いします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 分かりました。

先ほどの担当課の話の続きですけれども、町長から所管課の連携について現状をお話いただきました。

端的に言うと、今の町長の答弁を聞いて

て、課一つでいいのではないかなと、私は思いました。

現状、今後の観光もそうですし、あそこの施設もそうですし、政策課と商工観光課が分かれてやっている必要があるのかなと、私は思いました。

先ほど、松浦議員の質問でもありましたが、今、人材不足というところもありますので、一体となってK I T E Nを任せている民間企業と連携して、民間活力を導入して、行政側の負担を減らしていくことも必要だと思います。

その辺りのお考えは。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、松浦議員の御質問にもお答えしたんですけれども、確かに二つをまたいでいて、別に一つでいいのではないかなと、私もそう思うところがあります。

ですから、今まで一つの施策を進めるときに一つにまとめるか、それとも、きちんと調整をとって細部について具体的にこの部分だけ関わってくれとか、そのような形をつくらなければいけないと思っているのです。

その意味では、例えば、先ほど言ったように関係人口をつくるような流れの中で移住定住施策とか、それから観光施策について、ある意味では一体的な進めという話になればその捉え方を。

従来はそうやっていたのですが、考える必要があるというのは常々思っているところであります。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 町の魅力を伝えて、関係人口そして移住につなげていくと考えると、どうしても美幌町では。

もちろん、住んでいる人たちの魅力という意味では、福祉、保育、教育そのようなところも出てくるとは思うのですが、基本的に外に発信して美幌の魅力を伝えていく

ということでいくと、やはり政策の中に商工も入ってくるのではないかなと思います。

逆に、移住したいので仕事をどうしたらいいのでしょうかという話になってくると、これは商工の話になってくるので、私は本当にいい意味で、一体で、一つになって取り組んでいくことも考えていくべきなのかなと思います。

続いて、別の部署との話なのですが、今年4月からK I T E Nが動き始めて、K I T E Nの動きを見させていただいて、ほかの方からとかもお話を聞いている質問になります。

現状、K I T E Nでは、言い方が合っているか分かりませんが、外部の人を招いてK I T E Nで体験をするとか、ワークショップをするとか、そのような様々な事業が積極的に行われているかと思います。

これは、見方によっては、社会教育とも重複するのではないかなと、私は思いました。

ただ、やっている場所がK I T E Nなのか、もちろん考え方もあると思うのです。

このような目的を持っているのでK I T E Nでやっていますとか、そのようなこともあろうかと思いますが、事業の性質的に一緒にやってもいい部分というものもあるのかなと、私は思っています。

というのは、K I T E Nはコミュニティーの場として、美幌町の人たちにも活用してほしいという思いもあろうかと思います。

それであれば、もちろん全てが全てどちらかではなくて、一緒に連携してやることでさらなる広がりとか、今後この部分に関してはK I T E Nに任せてもいいのではないかなとか、そのようなところも出てくるのかなと思うのですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） どちらかという

と、私は今いただいた御意見の後半部分、それぞれの担当分のスリム化。

ですから、本来、社会教育であれもこれもとやっていた部分をほかで担ってくれる場合は、そのものをやめて別で新たなものにチャレンジするとか、特化したものとして進めたいと思っております。

今回、K I T E Nの役割として、今まで御質問のあったワーキングスペースによる企業の方々との関わり、それから移住相談業務全般での関わり、もう一つは地域との交流、私はこの三つだと大きく捉えています。

今、スタッフがコミュニティーカフェというか、そのようなことをやっています。

地域の方々のやりたい、やってみたいことを実現する場所としてここを提供したいを合言葉に、しっかりとした思いの中で地域との交流の部分をやっていると思っています。

例えば、北見の方が美幌で珈琲の講座をやったり、あとは、星を専門としている方があそこを借りて人を集めてやるとか、そのようなことをいろいろやっています。

その意味では、本来まだまだやらなければいけない部分は少し弱いのですが、一つの地域との交流の中においては、いろいろなことに関わっていただいて、答弁させていただいたように予定数よりも大幅な利用になっているということです。

今、頑張っている若者たちに感謝したいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 今K I T E Nの常駐スタッフは、新しく入って3名いるかと思いますが、すごく頑張っているというところは見てとれます。

ただ、現状あそこも3名でなかなか手いっぱいというか、逆にそのようなところも見てとれますので、今、町長がお話された社会教育の部分とも連携するのかなと私は

思うのです。

その人のやりたいこと、やってみたいことを応援するという意味では、本当に連携が必要かなと思うのですが、いかがですか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 繰り返しになりますが、これが行政体として二つの部署でやるのであれば連携とかになりますけれども、要は、一つの手法として民間に任せているわけでありますので、その中で一つのプログラムとしてやっていることについてはきちんと評価する。

逆に、私どもが行政として本来、社会教育がやるものでこの部分は任せてしまおうという意味です。

物によっては、社会教育に関わりのある方が来てやることもあると思うのです。

当然、フィールドとしては博物館がありますので、その意味では社会教育でも何かあればと。

ただ、常に一緒になってということまでは求めているということですので、その辺の思いだけは御理解いただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 町長の考えは分かりました。

今、民間に任せているからということで、その点に関しては理解します。

それでは、また別の質問に入りますが、関係人口と観光人口の創出というところで。

美幌町では、過去にふるさとサポーター、そして、現状も活躍いただいていますけれども観光物産大使、この二つの役割があると思います。

ここの今後の活用方法というか、まだまだ美幌町と連携してやってもらえることがあると私は思いますし、その辺りがかなり弱いのではないかなと。

言い方が悪くなりますが、少し怠けみたいな形になってしまっているのが残念だなと私は思うのですが、この辺りの活用はいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、観光物産大使それからふるさと応援大使を任命しております。

おっしゃったとおり、まだまだ活躍していただかなければいけないのかなと思っています。

ただ、よいこともあって、その中で音楽家については、大使をお願いしたときに地元で活躍をフィードバックというか、そのような機会をつくるということはきちんとやりましょうと。

全てはできてはいませんが、もできているかなと。

外に向けてのフォローも含めて、これについては、まだまだ反省することもありますし、努力しなければいけないこともあります。

逆に、はっきりお願いをしなければいけないこともあるのかなと理解しております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） そうですね。

美幌町にフィードバックする機会をつくっているというところはすごく見えていると、私もそう思います。

直接、観光大使になられている方のお話を伺うと、外側に情報発信するときにどのようなことを発信していいかが分からないとか、どんどん活用してほしいという話とかもありました。

それと連携する部分だと思うのですが、外にいろいろなものを発信したりしている民間事業者も様々いらっしゃると思うのですが、美幌町としてPRしていきたい部分の統一化はされているのか。

美幌町としてはここをもっと押してい

たいので、このパンフレットを使ってこうPRしてください、協力してくださいとか、そのような統一を図って1点集中というか、そうした必要性もあるのかなと。

それにプラスして、私たちがこのようなことをPRしたいからこれも一緒にPRしますよと、それは大いにいいことだと思います。

やはり、美幌町として何をPRしていくかという統一感がこれから必要なのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） その件については、議員がおっしゃるとおりだと理解しております。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） この魅力というのも今すぐにここだねといって出てくるものと、潜在化していてなかなか、だけど、この魅力がすごくいいよねというものもあると思いますので、ぜひ、具体的にしっかり形にして庁内連携、事業者と行政、全てが一体となってPRしていただきたいと思いますが、もう一度。

ぜひ、具体的に進めてください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、そのとおりですというお話をしましたけれども、具体的に進めるという考えではあります。

まず、ベースになるのは町というよりも、美幌町として何に特徴があって、町としてはどのようなことを皆さんにPRしていくか、アピールするということのベースになるものを統一する。

あとはそれぞれの思い、例えば、観光に関わる部分であれば観光に対してどうか、それから、会社であれば、自分の会社の物を売ったりとか、仕事に関わるのであればそれにプラスするというのを今やらなければいけないかなと思っています。

今までは、皆さんそれぞれの思いの中であったのですが、やはりきちんと皆さんと協議するというか、そのようなことは今でなければできない時期かなと思っています。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） これは、町民の人たちから意見を聞いて、町民の人たちが思うこと、その魅力を伝えることというのが、町民の人たちにとっても自分事としてPRもできると思いますし、自分たちも美幌町の魅力を再発見することができるかなと思います。

私が聞いた話ですと、美幌町の飲食店とかに初めて来た人から美幌はどんな魅力があるのと尋ねられたときに、なかなか話すものがなく結果的に美幌峠だよと。

私は、勧められる美幌峠というものがあること自体も、美幌町の資源として素晴らしいことだとは思っています。

それ以外にもみんなである程度、言い方が合っているかわかりませんが、例えばテキスト的なものがあってみんなで共有できるとか、美幌町の魅力をこのように伝えてくださいとか、そのようなものを事業者さんだけではなくて、町民みんなでも把握することが必要なかなと思いますので、ぜひ、具体的に取り組んでいただきたいと思います。

それとは別の質問になるのですが、ウェルカム美幌のれんというものは、いつか移住対策のポスターのデザインが具現化されて出来たと思うのですが、ウェルカムのれんが壊れたのか老朽化したのか、ずっと新しいものがつくられていなくて飾られていないという話を聞きました。

これがデザインになっていろいろなもの、新しい商品が出来たりとか、私もバッジをつけていますけれど、その文字から出来たこのようなデザインもあると思います。

シンボルとしてウェルカムのれんが出来たと私は思っているのですが、ウェルカムのれんの今後の活用はどうお考えなのか伺いたいです。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 当時、出来たことは承知しておりましたし、私も見に行ったりはしておりました。

ただ、私が町長になってその思いが継続されているかどうかというのは、正直言ってそこまで継続性の考えはあまり持っておりませんでした。

ですが、あれをつくったことによる、木村議員もつけているバッジの「美」のデザインというか、あそこで得たものもたくさんあって、私もいろいろなところでそれを使わせてもらっています。

継続性はあるのでしょうかけれども、だからといってそののれんをいつまでも守っていくとか、一つのストーリーとしては大事なこともかもしれないけれど、ストーリーのスタートとするためにそれを維持するというのは、私の気持ちとしてはあまり強く思っておりません。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 逆に、ストーリーが大事だと私は思うのです。

ここから始まったストーリーがあるのであれば、やはりこののれんの考え方をしっかり持って。

極端に言ったら、撤廃するなら撤廃してもいいと思うのですよ。

だけど、撤廃の仕方が、ただ風で破れて老朽化して費用がかかるからもうつくりませんかとか、そのような話にはならないと私は思うのです。

まさにストーリーが大事だと思います。

やるとしたら、またのれんを掲げるだけで終わりではなくて、それをどう活用していくのかということも大事だと思いますし、のれんに関しては今回これでもう掲げ

る考えはないということであれば、その辺りのストーリーをしっかりと整理して撤廃するというのを考える必要があるのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 表現が不十分なところがあるかもしれません。

のれんのイメージの中で言ったときに、まさしく今、木村議員がおっしゃるように、一回つくったからずっと継続することによって疑問を持っているだけであって、一つのスタートとして、これがあったことによってどのような波及効果があって、今そのことがどう生かされてきてどうなのだと。

ただ、そのときにスタートだから常にそれをキープしなければいけないとか、のれんをずっとつくり続けなければいけないということに対して、あまり積極的な思いとしては持っていないという意味でお話ただけでありまして、否定するとかそのようなことではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 私もつくったからずっと継続、ただ継続するというだけの考え方は違うと思います。

ですので、今、町長おっしゃられたように、現状ではどのような波及効果があったのか、活用されたのか、今後の活用はどうされるのか、まさにそれが大事だと思います。

問題提起、課題提起というか、私はウェルカムのれんの今後となくなり方、そして今後の活用性に対して疑問を持ったので、言い方が合っているか分かりませんが、その辺りはどのように処理するのか、活用するのか、その辺りはしっかりと明るくされたほうがいいのかなと思います。

それと同じく、美幌のPRを行うための名刺台紙が何年か前につくられたと思いま

す。

私は今も使わせていただいておりますが、基本的にはこれも増産の考えはないということですけれども、これの活用とか、今後これをどうしていくのかとか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほど、町としてどのような思いで町外に発信していくか、これは行政だけではなくてオール美幌というときに、そのことと関わるのかなと思っております。

ですから、名刺の台紙として、つくられたことを含めてどういう経過で皆さんに提供するか。

ただ、皆さん町民として、美幌の人であれば全てその台紙でという話にベースとしてなるのかどうか。

ですから、これから名刺の台紙を提供するときに何パターンかあって、美幌のPRをしていただける人には名刺の台紙としてくださいという位置づけなので、それが使われているか使われていないかというのであれば、使われるようにしっかりPRする必要がありますかなと思っています。

その意味で、今の状況でいけば、あまり使われていないと聞いておりますので、ぜひ、このような台紙がありますので印刷して、美幌のPRをしていただければということは、しっかり皆さんに伝えていきたいと思っております。

それが、量として足りないというのであればまた増産しなければいけないし、一つの台紙として認知したけれど独自のものを使いたいということであれば、そこまで入り込んでということは今のところ考えておりません。

ただ、先ほどの町をどうPRするというものでいけば、これでいきたいと思いますときに統一の台紙となれば、また全然意味合いが違うということも理解もしていただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 的外れだったら申し訳ないのですが、まさに先ほどのウェルカムのれんもそうですし、名刺もそうなんですけれども、ただつくったから継続しますというのは違うと思います。

だけど、思いがあったからつくったと思うのですよ。

このようなことをやりたい、ここをPRしていきたいからつくったと思うのですよね。

一定の成果とか、きちんと自分たちの中で納得が得られる結果が出たから、もしくは自分たちが得たいと思っていた結果が得られなかったからここでやめるのですでしたら私はいいと思うのです。

それを見直してもっとこのようなことをしていこうと、それが見られないことから私は今この質問をしているのですけれど、その辺りについてどうでしょう。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） どのような経過でそれがつくられて、そしてまた、町民の方がどのような認識を持っているかということが大事だと思うのですね。

ですから、例えば、前町長がそれをつくったときに継続性ということについて何も引継ぎがないし、自分の認識も違う。

それから、名刺はどう捉えているかというと、美幌をPRする台紙として、町として何種類かつくったからぜひ使ってくださいということです。

町としてそのようなものが必要だよということで、皆さんそうですよねと、みんなでこのような台紙を使いましょうとなったら当然、使っていく。

その辺のスタート、取り組み方に対して、これからきちんと町民の方と向き合った中でつくっていかなければいけないのかなと思っています。

そうでないと、なかなかその流れが継続

しないで、そのときそのときの思いで断ち切れるのが現状なのかなと思っています。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） まさに今、町長がおっしゃられたことが美幌町の課題なのかなと私は思っています。

引継ぎされた、されていないというところを私はあえて触れませんが、どのような思いでこれがつくられたのか。

例えば、名刺を使う人が減ってきた、みんなが知っていてこれは違うよねといって使わないのであればいいと思うのですけれど、このようなものがあると知らないで使う人がいないと言われてしまうと、本当にその普及に向けて努力したのか。

その努力をするのが役場、行政だけではなくてというのであれば、そのようなことを普及してくれる人たちを増やすということが、行政としても必要だと思うのですよね。

のれんもそうだと思うのです。

私としては同じように思っています。

私、前回の質問でも言いました。

全て行政に何でもかんでもおんぶにだっこ、これは違うと私は思います。

絶対に町民も一緒になってやっていかなければ駄目だし、人ごとではないし、行政ごとではなくて、町ごととして、自分たちが自分ごととして捉えて取り組んでいかなければ駄目だと、私は本当にそう思っています。

でも、そのためにはまず、そのような人たちに伝える努力と理解してもらう努力というのが必要なのだと、私は思います。

時間もないので続いておりますが、私が美幌町の観光で一番大きな課題だなと思っているのは、プロデューサーがいないことだと思います。

地域おこし協力隊の制度を活用して、美幌町でも独立してアウトドアのガイドとして頑張ってくれている、アクティビティー

を提供している方が2名いらっしゃいますが、どんなにいいことをやってもそのような人たちが今まではいなかった。

でも、その人たちが今2人育った、これから宿泊施設も出来ます、だけど、それをつなげてプランニングできるプロデューサーがいない、これが大きな問題だと思うのです。

やはり、どのように伝えていくか、どのように発信していくかの部分で、核になる人がいないことが問題だと思っています。

それであれば、特に観光の面においては、それを発信できる企業、俗に言う旅行会社とか、プロモーションを行っている企業、このようなところと連携することが絶対必要だと私は思うのです。

でないと、町単独で何ぼこの商品がありますよ、この体験がありますよと言っても、なかなか一般ユーザーには響かない。

であれば、旅行会社としっかり提携して行うことが必要だと思うのです。

そのようなプロデューサーをしっかり置くために、地域活性化企業人の制度を活用したり、地域活性化企業人はずっと美幌町にいてくれるわけではないので地域おこし協力隊との連携、これでしっかり観光のプロデューサー機能を配置することで戦略的に観光振興を行う、その段階に美幌は来ていると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 本来、そのようにプロデュースする人が必要という部分においては、確かに、そのような人が必要なのです。

それは、今でなくてもです。

ただ、今までこの町において、行政も含めてそのようなことをして来られなかったことに対して、私自身もその中心としては反省しなければいけない。

ですが、置けばそれが成り立つということではないこともしっかり考えなければいけないのです。

私もそのような人を置いているところの事例とか、それから行政において、結果的にその人の思いとか力量によってと。

ですから、どここの部分は誰にお願いするとか、そのような考えを整理した中で配置しないと、結果的に人が置ければという話。

また、どのような人を置くか、何に対して置くかということを今後、考えていく必要があるというのは、私も認識しています。

ただ、先ほどいろいろ言われた部分が一遍に今、わっと押し寄せてきたとしても、それが本当にできるかとなると、確かにスピード感は必要ですが、一步一步やるしかないのかなという認識はあります。

いろいろなことを言っていたけるのですけれども、これは本当に難しい話です。

だから、行政におんぶにだっこではなくて、今後、みんなでこの町をどうしていくかということの機運。

ただ、私たちは行政のプロですから、そのことの問いかけとか、問題とか、どのようにするかということは、私も含めて職員のそれぞれの力量というか、知識とか、そのようなものを高めた中で町民に向き合う必要があると思いますし、今がその大事な時期だと認識しています。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 今、町長からもいろいろお話をいただいて、今が大事な時期だという認識をしていただいているというところで、それを受け止めたいと思います。

時間がなくなってきましたので、ふるさと寄附金のお話にまいりたいと思います。

関係人口創出というところでもふるさと寄附金の制度は絶対活用できると思いますし、逆に、関係人口をつくるという意味では、ふるさと寄附金の寄附者とのつながり

を発展させることが一番の近道になる場合もあります。

このような人たちに美幌町に来てもらう取組として、ふるさと寄附金の返礼品に何かを一緒につけるとか、そのような対策というのも考えていかなければいけないのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御答弁申し上げます。

ふるさと寄附金におきましては、返礼品としまして移住体験住宅の利用券ですとか、あるいはキャンピングカーの利用、そのようなものを返礼品として登録しており、美幌町に来ていただく、あるいは体験していただく、そのようなものに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 返礼品で選んでもらうのではなくて、例えば、美幌町で出している返礼品のお肉を選んだ方にも、美幌町に来てもらうきっかけになる何かツールを。

経費に含まれるかどうかというところは分からないのですが、ほかの町では返礼品にプラスして移住体験住宅の無料利用券を付けているだとか、施設の割引券を付けるだとか、そのようなことをして、実際に来てもらうためのきっかけづくりをしているという話も伺っています。

そのような取組のことで聞きました。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御答弁申し上げます。

寄附をしていただいた方に対する特典ということでございますけれども、町長からの最初の答弁にもありましたとおり、今年度、ふるさと寄附金の制度改正がございました。

それで、他自治体がどのような形でどう整理して取り組んでいるのかまでは存じ上げないところではあるのですけれども、そのような特典にかかる経費も、今後は寄附を募集するための経費として算入されるのではないかと考えているところでございます。

ですので、そのような取組については、ふるさと寄附金制度として取り組むことはなかなか難しいのではないかと考えているのが現状でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 今月から宿泊施設もオープンしますし、今、美幌峠でもふるさと納税のPRを行っているところでありますが、旅先納税など、その場で寄附してもらえよう取組、制度の導入も必要かなと思うのですが、その辺りのお考えはいかがですか。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 旅先納税とのことでございます。

旅先納税というのは、議員御承知のとおりだと思うのですが、ふるさと納税の制度を利用して旅行ですとか出張で訪れた自治体に、スマートフォンとかから寄附ができる仕組みとなっております。

そして、返礼品としましては電子クーポン、ギフトという形で行いまして、宿泊施設ですとか飲食店、レジャー、そのようなものに電子クーポンが利用できるというものでございます。

全国では現在38自治体が導入しているかと思うのですが、管内では2自治体に取り組んでいる状況にあります。

そして、本町においても導入に向けての検討は行っているのですが、システムを導入するに当たって初期費用で150万円ほどのシステム構築費、それと、ランニングコスト、そのような費用の部分から

も5割以内に収めるためには月平均で190万円ほどの寄附をいただかないとペイしていかないということがありますので、導入には踏み切っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） これで、1 番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時20分とします。

午後0時10分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5 番宮崎奈津江さん。

○5 番（宮崎奈津江君） 〔登壇〕 さきに通告しております事項に従って、2 項目、質問いたします。

1 項目め、不登校や不登校傾向児童生徒への支援について。

2 項目め、町の教育への支援体制について。

まず1 項目め、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援について、3 点質問いたします。

1 点目、不登校の児童生徒への支援策の見直しについて。

不登校や不登校傾向についての相談を多く受けています。

文部科学省によると、令和4年度の国立、公立、私立の小中学校の不登校児童生徒数は過去最多の約29万9,000人で、そのうち学校内外で相談を受けていない児童生徒数が約11万4,000人と、驚きの数字となっております。

そして、美幌町においても、小中学校の不登校児童生徒数は、令和2年度が27人、令和3年度が40人、令和4年度が51人と増え続けております。

令和5年度も10月末の時点で38人と

なっており、今後もその数は増えることも想定されます。

その38人のうち15名は、町の教育相談室のサテライトに時々通い、担当の指導員は保護者や学校と連携を取っており、また、フリースクール「ゆめとこスクール」には中学生4人が通所しています。

しかし、それ以外の18人の児童生徒は、教育的支援を受けていない状況にあります。

関係者は努力されていると思いますが、支援が追いついていないように感じられます。

不登校の児童生徒への支援策を見直す考えはないのか、お伺いします。

2点目、不登校・不登校傾向になった要因の把握について。

平成5年の文部科学省の調査によると、不登校・不登校傾向になった要因として多い順に、友達との関係、生活リズムの乱れ、勉強が分からない、先生との関係となっております。

文部科学省が発出した令和元年10月25日付けの通知の中にある「不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え」の中に「不登校児童生徒の支援について児童生徒が不登校になった要因を的確に把握し、なじめない要因の解消に努める必要があること」と記載されています。

全国不登校児童生徒数は約30万人で、そのうち5万9,000人が年間90日以上欠席し、その状況が長期化しないようにするためには、不登校になった要因を把握し、解消することが必要と考えます。

美幌町における不登校・不登校傾向になったきっかけや背景及び長期的不登校となっている児童生徒数の状況についてお伺いします。

3点目、不登校の受け皿、早期対策についてです。

政府は、文部科学省が令和5年3月に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの

保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を前倒しし、早期発見等に係る支援を強化するため、不登校児童生徒等の学び継続事業を令和5年度補正予算案に反映されました。

その中で「校内教育支援センターを設置できていない自治体において、校内教育支援センターを設置したり、教職員研修等を実施したりすること、コーディネーターに係る謝金にも活用できること、教職員と地域の関係者が連携・協働して運営を行うことも考えられる」とあります。

教育委員会をはじめ、学校職員のマンパワー不足は課題です。

刻々と成長する子供たちを支援するため、子供に関わる大人が地域資源を活用し、医療、福祉と連携し、学校職員が学べる時間をつくる必要があると考えます。

子供に関わる大人の資質向上を目指し、しっかりとした財源を確保した上で柔軟な対応策を講じる必要があると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

2項目め、町の教育への支援体制についてです。

1点目、小中学校の特別支援教育の体制について。

現在、町の特別支援学級に在籍している児童生徒数は151人です。

文部科学省の調査によると、通常学級（普通級）に6.5%の割合で、学習面、行動面において困難がある児童等が在籍しているとの推計結果があり、これを当てはめると、町内の学校で支援級のお子さんと合わせて215人に、学習面、行動面において配慮が必要な教育を行う必要があります。

平成29年3月に文部科学省が示した支援体制整備ガイドラインによると「全ての教員に特別支援教育に関する一定の知識や技能を有することが求められている」とされておりますが、美幌町の特別支援教育の体制についてお伺いいたします。

2点目、学校の組織的な支援について。

美幌町における小中学校の現場においては、通常級で支援が必要な児童の支援に当たり全体を見ることが難しい、支援級の在籍数が増え個別対応ができない、不登校気味・不登校児童生徒に対応できず深く関わってあげられない、休日も仕事、平日も仕事を持ち帰っても終わらない、支援員にも技術の差がある、支援員に任せてよいことが曖昧で分からない、教員のマンパワーが圧倒的に足りないなどの課題があるように受け止めています。

特別支援学級の適正配置人数や担任の技術指導を把握するには、学校生活が始まらないと分からず、予算をつけにくいものです。

学校運営の中で児童の成長に支障があるような余裕のない学校教育組織では、子供たちの成長に影響があると考えます。

美幌町は、学校教育に力を入れている町だと自負していますが、町の学校教育を組織的に支える体制はできるのでしょうか。

3点目、小中高校生の第3の居場所づくりについて。

美幌町は、少年団活動やスポーツ、音楽などの部活動も盛んで、その支援も大変充実しています。

一方、どこかに所属していないと、居場所がない子供たちがいるという現状もあります。

子供はWi-Fiの使える場所を探し、各スーパーのフードコートやしゃきっとプラザの三階、図書館などに行っていますが、やや肩身の狭い思いをして過ごしているようです。

また、保護者会などでは、テスト勉強をする場所がないという話も出ていました。

最近、コロナや暑さ対策で活用した町民会館のエントランスや図書館の空きスペースを利用したコワーキングスペース・勉強スペースが設置され、活用している子供たちを見かけるようになりました。

このようなスペースは、子供と大人のコミュニティの場にもなると思います。

今ある場所を活用し、子供たちが集える空間づくりを創出すべきだと考えますが、子供たちの第3の居場所づくりの充実について伺いたいします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 〔登壇〕 宮崎議員の御質問にお答えいたします。

1点目の不登校の児童生徒への支援策について。

初めに、教育的支援を受けていない児童生徒への対応とのお尋ねについてであります。本町では、不登校の子供の状況に合った多様な学びができるよう、サテライト教室や別室教室への登校、部活動のみの参加、フリースクールへの参加を含めた全ての不登校の児童生徒について、学校では週に1回程度、担任教諭が電話連絡や家庭訪問により、つながりが継続されるよう教育的支援を実施しております。

また、支援策の見直しであります。現在、教育相談室に教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配置し、不登校を含めて問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問により相談・支援を行うほか、サテライト授業では、児童生徒一人一人に寄り添いながら支援を行っている中、フリースクールとは随時、情報交換を行っており、今後の具体的な連携の在り方についても事業者と協議を続け、よりよい支援体制の構築に向けて取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の心のケアや教職員・保護者の問題解決に向けた連携を強化するため、スクールカウンセラー3名を配置し、不登校をはじめとする校内の教育相談体制の充実と早期対応に努めております。

今後は、道教委の制度でもありますスクールソーシャルワーカーの配置を視野に入れるなど、必要に応じて適宜、支援策の見直しを図ってまいりますので、御理解をお

願いたします。

次に、2点目の不登校の要因の把握についての御質問であります。令和4年度に不登校となった児童生徒の主な要因は、生活リズムの乱れ、いじめを除く友人関係の問題、生活環境の急激な変化、無気力、不安、学業の不振などが要因であると把握しており、年間90日以上の不登校者数は29名という状況であります。

この数字は決して少ないとは言い難いですが、何をどのように学ぶかを大切にしながら、学校や教育相談室を通じて一人でも多くの児童生徒が社会的に自立していけるよう、日々取り組んでいるところであります。

次に、3点目の不登校の受け皿、早期対応策についての御質問であります。政府は令和5年度補正予算事業として「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を踏まえた不登校対策を前倒しで緊急実施することとしております。

主な事業内容としては、自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内での居場所の確保により、不登校の未然防止を目的とした校内教育センターの設置促進、支援センターとクラスをつないだオンライン指導も受けられる体制の構築、スクールカウンセラーによる心理的ケアとソーシャルワーカーによる福祉的支援の実施により、学校における支援体制の促進を主な事業として挙げられております。

本町においては、ソーシャルワーカーの配置を除いた他の取組については、おおむね実施済みという状況にありますが、今後不登校の児童生徒は一定数存在すると予想されるため、医療・福祉部門との連携や教職員の研修の確保などについての調査・研究を行いながら、教育委員会と学校、事業者、さらには保護者、地域が連携した中で、子供たちが安心して学んでいけるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、町の支援体制についての御質問であります。

1点目の特別支援教育の体制についての御質問であります。町内の各小中学校では、児童生徒の障がいの種別ごとに特別支援学級を開設しており、1学級の定数は、義務教育標準法に基づき1名の教諭が8名を受け持つ学級編制となっております。

このため、特別支援学級における教諭は適正配置されている状況にはありますが、本町では、個の状況に応じて適切な対応ができるよう学級を少人数に分割する弾力運用を適用するほか、各学校に特別支援教育支援員を配置しております。

児童生徒に対する具体的な支援ですが、各学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを中心に個の特性に応じた個別支援計画を年度当初に作成し、学校全体で共有して指導に当たっております。

また、校内では支援委員会を設置しており、教育委員会と連携しながら年度途中での特別支援学級への転籍など、個々の状況の変化に柔軟に対応しております。

本町においても、全国・全道同様に特別支援の免許状所有者が少ない状況にありますが、今後も教育委員会と学校が連携した中で、特別支援教育がより適切に実施されるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の町の学校教育を組織的に支える体制についての御質問であります。特別支援教育のきめ細かな支援体制を充実させるため、教員の加配などに努めているところであります。

なお、特別支援教育に対する知識の向上を図るため、特別支援学級担当教諭については、道費・町費による研修会への参加をはじめ、校内における学習会や研修会の定期的な開催のほか、通常学級担当の教諭も様々な機会を通じて特別支援教育の研修を行っております。

また、本町の会計年度任用職員であります特別支援教育支援員については、オホーツク教育局の特別支援教育スーパーバイザーや美幌療育病院の作業療法士などを講師とした研修会を通じて、特別支援教育の指導力向上に努めております。

幼少期から切れ目のない支援に向けた連携を図るため特別支援連絡協議会を開催し、幼稚園・保育園の教諭をはじめ、発達支援センター職員、保健師、小中学校の特別支援学級担当教諭、美幌高校養護教諭による情報共有、意見交換等を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の子供たちの第3の居場所づくりの充実についての御質問であります。現在、町内の公共施設の一部を学習する場として、町民会館の2階ホールや図書館を開放しているほか、子供たち自らがしゃきつとプラザ3階やサニーセンターを利用しております。

平成29年度策定の美幌町総合管理計画においても施設の複合化がうたわれていることから、今後、整備が予定されている図書館をはじめ、新たに施設を整備する際には、子供たちの居場所の併設についても検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 御答弁いただきまして、不登校について再質問させていただきます。

最初のお答えでは、現在、学校に行けない38名全てのお子さんに対応しているということですが、この教育相談やフリースクール、電話や家庭訪問などの対策をして、登校や生活改善に至る好ましい変化はありましたか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 正確な数字を持

ち合わせていないところがございますが、例えば、学校への復帰につながった、あるいは、フリースクールへつながった、そのような様々な形で社会との関わり、つながりが維持されてきているものだと考えております。

1回目の答弁でも申し上げましたように、決してこれがベストだと思っております。

ゴールはないと思っております。

また、不登校につきましては、不登校になっている子供の数だけ要因があると思っておりますので、ここは様々な形で学校、教育委員会、そして家庭もそうですし、地域とあらゆる手だてを打ちながら改善していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） おっしゃるとおりだと思いますが、それにしても以前、坂田議員ですとか、藤原議員も不登校について、過去4度ほど質問されておりました。

当時からのこちらの対応策をされていて、あれから増えているのは、スクールカウンセラーが3名になっているなどということがございます。

しかし、令和2年度から増えて、令和4年度は51名になっているのです。

やはり、対応が不足というか、足りていない。

今いる方はきちんとされていると思うのですけれど、間に合っていない状況なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、議員から令和2年度というお話がございましたけれども、令和2年度で特徴的なことは、新型コロナウイルス感染症で一斉休校になったということがございます。

また、その後も外出の抑制だとか、子供たちも非常に多くのストレスを抱えている

ということがございました。

さらに、その間の授業につきましても、プリントだとか、課題の配布といったことで、対面式の授業をなかなか行うことができなかったという事情もございます。

不登校の中には学校が原因だということで、学業の不振ということも非常に大きなところなのかなと思っているところでございます。

そのようなことの改善のために、学校としても例えば、授業改善に取り組んでいるだとか、そのようなこともありますので、御理解いただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） コロナも承知しているところでございます。

きっかけは学業不振だとか、人間関係があったかもしれませんが、教育長もおっしゃっていたように、休みがちになってから生活リズムが乱れて長期化しているというデータも御存じかと思います。

そうすると、先生ですとか、医療的・福祉的な支援が変わってくると思いますし、先生が授業をしながら、担任を持ちながら支援するというのはなかなか難しいかなと思います。

そちらへの対応として、人数を増やしたりはされていますか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 不登校の原因でございしますが、特定のきっかけに偏らず、本当に多岐にわたっているものだと思っております。

その中には、身体の不調ということも大きく、例えば、医療行為が必要な子供さんも一定数いると聞いております。

そのようなことにつきましては、今も保健師と連携したりだとか、児童支援部局とも連携したりだとかで医療機関の受診につながっているケースもございます。

ここはしっかりと、常にその背景に何があるのかということ視野に入れた中で、子供たち、保護者に合った適切な助言や対応だとかにつなげていければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 長期間になると思いますので、引き続き、孤立しないように支援をお願いいたします。

もう1点、スクールカウンセラーを3名ということなのですが、週に何回ぐらい来て、どのぐらいの時間いらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

スクールカウンセラーは3名おりますが、この方たちは近隣の自治体も兼務していますので、本町に来ていただけるのは月2回となっております。

おおむね半日程度、都合により相談者が多い場合には、昼をまたいだりとかしていますけれども、基本的には月2回、各小中学校に来ていただいているという状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） そのときにカウンセラーに相談する方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

1回当たり平均4.6件という相談件数となっております。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） これもやはり、全部外部にあります。

教育相談室も学校外にありますし、カウ

ンセラーは2回。日常的な支援はどのようにされているのでしょうか。

あと、スクールソーシャルワーカー以外は大体用意していますということであれば、支援センターもあるということだと思いますけれども、校内に教育支援センターのような施設はあるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 校内支援センターの関係でございますけれども、まず場所というか、施設的なものとしましては、例えば、中学校であれば相談室がございます。

そのようなところで、例えば、教室に入れないお子さんとか、そこでワンクッション置いて、いわゆる保健室登校とか、別室登校ということもありますけれども、そのような施設は整っています。

あと、校内に支援委員会、例えば、中学校であれば不登校対策委員会というものがございます。

その中で不登校問題、長期化することによってまた学校に行きづらくなるということもございますので、校長会議等で常々話しているのは、担任の先生だけに任せるのではなく、学年だとか校内挙げて、早いうちに組織的に取り組んでいただきたいということを指示させていただいております。

支援委員会がありますので個の状況、例えば、今年だけでなく入学してからの状況だとか、場合によっては、中学校であれば小学校の状況を聞き取りするだとか、背景に何があるのかということを学校としてもしっかり認識した上で、家庭と連携して対応している状況にありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） このような会議があったり、外部と連携されている巡回相談があるのも存じ上げております。

それは、すごく有用な対策だと思うのですが、各学校にいらっしゃるコーディネー

ターの方は、担任を持っていないながら個別支援計画を立てたり、ほかの支援をする方の指導もされているようなのですが、どう考えても大変なのではないかなと思うのです。

各学校にいるコーディネーターの先生の状況を教えてください。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのコーディネーターの関係でありますけれども、あくまでも特別支援教育のコーディネーターということでございますので、よろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） コーディネーターが個別支援計画を担当と一緒につくっていると、先ほどの御答弁にあったのですが、御本人も担任を持っていますよね。

その中で、個別支援計画もサポートしているということでよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） そのとおりでございます。

また、この支援計画は単年度、単年度というのではなく、入学してから卒業するまでつながっているものでございます。

例えば、前年の担任だとか、その時々状況、前年の状況をベースにつけ加えたりだとか、そのようなことをしてアップデートしたものが計画になっております。

確かに、業務量が多いことは事実でございますけれども、地域の子供は地域で育てるという理念を学校でも共有していただいておりますので、そこはしっかりと。

あくまでもコーディネーター、担任任せではなく、学校として組織的に対応しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 非常にお忙しい

から現状、現場を把握するというのは難しいと思うのですが、項目がまたがりませんが、せんだって保護者から御相談を受けて、先生からの御相談も受けたので、学校に調査に行っていました。

そのときの様子をお知らせいたします。

その日、私が見たときは、まず、低学年で10名の支援級のクラスでした。

担任が2名、支援員が2名配置されていました。

1時間目がスタートして、8名の児童がいました。

2名は登校渋りがあって、廊下からクラスに入れませんでした。

1名の担任が対応していました。

もう1名の生徒もやっと入れたのですが、荷物がおろせないとか、クラスの中で落ちつかない様子で、支援員の方が対応していました。

残り6名の中で2名は落ちつかないというか、お話をとめたりすることが難しいお子さんや、じっと座ることができないお子さんが2名、過敏さがあり離れた場所に座っているお子さんが1名いました。

担任一人が個々に見るとというのがぎりぎりの状態でした。

また、クラスには10席あったのですが、それ以外に4席あったので、それはなぜかなと思いましたら、通常級から不登校傾向のお子さんがそちらに座ってくると。

先ほど言われた校内支援みたいな形で、通常級の方が座る席が4席設けてありまして、その子たちが来たら14名になる。

そして、6名が不登校気味ということで、先生が4名いて数字的には十分だと、配置的には達しているのですが、非常に大変な状況が見られました。

さらに、別のクラス、高学年のクラスですが、4名に対して先生1名、支援員が1名ついておりましたが、指導技術が難しく、先生が何をしたら、どのように支援をしたらいいかわからない状況でした。

そのクラスは4名なのですが、2名のお子さんが学校に行きたくない、クラスに入りたくないということで、教育委員会や学校に悩みを相談されましたが、担任が固定されている中で改善策が見受けられず、私に御相談があったケースです。

このように、特別支援学級の先生への影響力はすごく大きくて、現在、学校関係者はそのことに共感されると思いますけれども、特別支援級も先生の意識が二分化しているようで、熱心に、個々に合わせた学習や配慮に取り組む先生もいらっしゃいますし、まだ、先生自身が子供への関わり方が分からなくて、でも周りの人に助けを求められず孤立しているケースがその現場でも見られました。

それを教育委員会の方や管理職の方がどうしようもないと諦めてしまうと、子供も学校から逃げるしかない状況でございます。

このことについて、教育長はどのように思われますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でありますけれども、実際に議員も現場を見られているということではありますが、この一つ目のケース、10名いるクラスは非常に多い状況だと思っております。

そのこともあって2名の教員を配置して、さらに2名の支援員をつけているという状況にあります。

子供の状況は、机上では分からないというのは非常に大きなところだと思います。

年度当初の状況と3か月、6か月、9か月たった状況ではやはり違う、その日によって違うということもございます。

そのようなことも含めて臨機応変に対応できるよう、場合によっては校長、教頭もその教室に入ったりだとか、教務だとか、空いている先生も入ったりだとか、学校ぐるみで対応しているという状況をまず一つ、御理解いただきたいと思います。

また、教員の意識が二分化しているという御指摘でございますけれども、ここは学校の経営計画に基づいて、学校経営、学校運営を行っているわけでありますから、そこはしっかりと特別支援学級の教員だけでなく、全ての教員が通っている子供たちのために全精力を傾注していただきたいということは、私どもも校長も思っていることでございます。

その上で、現実の話をしますと、能力的に追いついていないという場合も見受けられます。

そのような教員に対しては個別指導だとか、研修の受講だとかということも考え、実施しているところでございます。

また、昨今、特別な支援を要する子供さんが非常に多くなっております。

その子供の数だけ保護者の方々も悩みが増えているなということは実感しております。

そのようなことを踏まえて、学校に御意見だとか、さらには、教育委員会にも直接、御意見いただくことがございます。

そのようなことに対しましては、教育委員会には指導主事もありますので、まずは学校へ行ってしっかり現場の状況を把握し、校長、教頭、場合によっては担任と直接話をする中で、指導方法についても助言させていただいているところであります。

これについては今後も行っていく、また、様々な研修機会を設けておりますので、そこは任命権者であります北海道教育委員会と連携して、研修受講等を積極的に促していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 本当に人手もなくて、校長先生も教頭先生も入っていると。

今までもこれからずっとそのような感じなのかなと思ってなりません。

まず、研修をされているということなのですけれども、担任の先生や初任の先生が配置されている場合も見受けられますが、研修の時期と回数など、分かる範囲で教えてください。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 研修の内容、範囲等について御答弁させていただきます。

まず、特別支援教育連絡協議会、こちらは教諭に対しての研修でございます。

年に2回、教育委員会主催の研修会になっております。

秋に1回、冬に1回という形になります。

5校の特別支援の教諭、あと療育病院、高校の養護の先生、あと、役場の児童支援で保育園等々の先生、発達支援センター、こちらの先生等が入りまして年2回です。

主な内容でございますが、実績になりますが、1回目は療育病院の作業療法士を講師に招きまして、具体的な対処方法の研修、あともう1回は、児童数だとか配置の状況、取組の情報交換ということで、横の連携を実施している状況でございます。

また、もう一つ、町の会計年度任用職員になるのですが、特別支援教育研修会という形で行っております。

こちらは、年に1回であります、5校の特別支援教育支援員に対しまして、過去の実績でいきますと、オホーツク教育局の指導主事を招きまして、役割や心構えを。

また、前の年になりますが、同じく療育病院の作業療法士などを招きまして、役割等という研修を年に1回実施しております。

主に2種類の研修となります。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 補足させていただきます。

ただいま、課長から主に町が主催の研修

会についてお話をさせていただきましたが、このほかにも道主催、例えば、網走教育研修センターであったり、北海道教育委員会が主催した研修、管内の各学校においても公開研究会ということで、特別支援に特化した研修、そのようなものがあります。

今年でいえば、下期以降にそのようなものがどんどん来ていまして、予算もありますけれども、可能な先生は自己の指導力向上のために研修に参加しているといった状況もございます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 皆さんで同時に研修するというのは、時間もないし非常に難しいとは思いますが、まず、秋と冬に研修をしても、年度初めでないと個々の特性に合わせた支援ができないのではないかと考えるのです。

また、支援員として、今は資格がない方も入っていらっしゃると思います。

長年やっている方は本当にベテランで、資格云々の問題ではありませんが、支援員さんに対しても療育病院の研修1回ということで、これは非常に少ないと思われます。

発達支援センターでは毎年、親講座というってお母さんたちも年に何十時間も勉強されています。

それを毎年です。

オンラインでもできるようにもしています。

発達支援センターに通っている子を持つ親御さんは、段階に合わせた学びをされておりますので、もし支援員さんや先生が発達、児童支援に関わる知識が少なくなると、それは明らかに分かります。

こちらについては、段階的にしっかりプログラムしてはいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 研修の関係で若干、補足させていただきたいと思います。

先ほど、委員会主催の部分、または、道主催の部分の研修は御答弁させていただきましたが、校内支援委員会という形で、5校それぞれが様々な形で研修を実施しているところでございます。

例えば、ある学校につきましては、全て毎月、共有という形で委員会が開催されているのですが、その中で児童生徒の理解だとか、特性のある子に対する指導方法の認識を深めるサポート会議というものを実施しまして、特別支援教育に関する知識技能を高めて同教育に対する理解を深める。

そのような形で、各学校で毎月、それぞれ関係者が集まって開催されているというのも実例にございますので、御報告させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 本当に頻繁にいただければと思います。

あと、これは学校によって異なると思うのですが、支援員さんと情報共有ができていないというお話を伺いますが、そこらは学校によって違うということなのでしょうか。

関わるお子さんの情報が周知されていないということなのだと思いますが、そこらはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

学校によってその子の情報が支援員に伝わっていないということは、当然あつてはならないことだと思っております。

10人いれば10人、状況は違いますので、当然、日々、症状や状況も変化します。

例えば、その日の朝に先生方の会議があ

りますけれど、それが終わった後に特別支援員の先生と情報共有するだとか、学校によっては、職員会議にも特別支援の支援員も入って会議とかをやって、今日、この子はこうですよとか、そのような情報共有は当然あつてしかるべきだと思います。

もし、今、議員がおっしゃったようなことがあるのであれば、私どもから学校にその旨を伝えて、きちんとした対応ができる取組をお願いしたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） ぜひ周知をお願いいたします。

不登校についてはやはり、全部の学校で増えているわけではなくて、減少している学校もあります。

相模原市では、誰もが行きたくなる学校を目指してということで、市が取り組んでいる不登校生徒に対する支援の事例を全国に公開しています。

それはほとんど予防で、学校でいかにどれだけ支援するかということで、不登校になる前に学校で取り組まれています。

例えば、カウンセラーのほかに児童支援専任教諭といって、担任を持たない先生が毎日登校時の様子や困っているお子さん個々に対応するとか、日常的な取組としてやっているところがあります。

そして、支援教育のコーディネーターと一緒にやっております。

あと、先日、義務教育学校の視察で奈良県王寺町に行かせていただきました。

そこは2万人ぐらいの町で、美幌町より少し多いぐらいの町なのですが、施設がすばらしかったのですが、それ以上にすばらしかったのは特別支援教育への対応です。

まず、1階の一番いい場所に心の相談室が5部屋ぐらいありまして、そこに心理の先生、カウンセラーが配置されていました。

ほかにも支援級がありまして、保健室につながるようなドアが設置されていたり、とにかくリラックスができるよう廊下にソファが置いてあったり、学校全体にチャイムがなかったり、学校の階段でごろごろしたり、かくれんぼができる場所がありました。

とにかく学校が楽しいという雰囲気づくりをされていて、同じ公立の学校でこのようなことができるのだなと思って感動しました。

そのように学校は、やはり外側だけではなくて中身の充実、特別支援教育は全ての子供たちの基礎になる場所ですので、美幌町でも皆さんのお力があれば可能だと思います。

それには少し財源が必要で、いつもより余裕を持っていただきたいのですが、町長は以前、教育長をされていましたが、特別支援教育に対する町の考えはございますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、特別支援教育について、いろいろな話を教育委員会とさせていただきました。

私も教育長をやっていた中で、確かに、これから子供たちは減っていきますが、特別支援に関わる子供は増えてきているのです。

逆に考えたら、今までもそのような子供たちが潜在的にいたけれども、そこまで手が回っていなかったと。

ですから、これから一つの学校教育を進める中でポイントとしては、今言っていた特別支援教育をどう充実させるか。

そのことは、教員も含む学校関係者だけではなくて、地域にそのような認識を持ってもらわないと、例えば、ここにウエートを置きたいよとか、これを特徴として出したいといったときに、それに対して結果的には、議員の皆さんも含めて応援してもら

わなければいけないと思います。

今後については、教育委員会が特別支援教育をしっかり充実させていくという考えの下に進めた場合については、私の立場としてもしっかり支援、協力してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 町長の力強い言葉をいただきましたので、期待をしたいと思います。

最後なのですけれども、小中高生の居場所づくりについて、再質問させていただきます。

先ほど教育長がおっしゃられたとおり、今も継続して図書館とか、ほかの施設でもやってくださっていると思いますが、今後、小中高生の居場所づくりについて提案させていただきます。

議員になり、都市計画審議会に出ささせていただいたり、商店街のことも気にかけるようになりました。

商店街の空き地などを利用して商店街にお店をつくるというか、やはり人の流れがあったらいいなと本当に思いながら歩いていました。

中学生や高校生は、3年生になると受験のために夏場は部活ありませんし、美幌高校の地域みらい留学の生徒も車がないわけです。

ですから、行くとすると街中しか行けないと思います。

外国の方も車を持っていない、在日の方も車がない方が多いので、やはり居場所づくりというのは必要だと思います。

昔も居場所づくりとしてたくさん街中につくられて、そのままなくなった例も何となく覚えているのですけれども、少し軽い言葉になりますがおシャレというか、格好いいというか、子供たちがスタバのようというか、いて心地のいい場所を少しの予算で工夫してつくれたら。

居場所づくりの創出、空間づくりとか、そのようなものがあつたらいいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 居場所づくりの関係でございますが、子供たちだけでなく、居場所というのは町民全般にとって大切な場所だと思っております。

昨年、図書館整備の関係で基本構想をつくらせていただきました。

その中でも居場所づくり、コミュニティーの場、さらには、子供たちの居場所づくりという声が大きくありました。

そのようなことを踏まえて、今般、図書館の整備までの間、町民会館の2階、図書館の2階を居場所として開放させていただいているところでございます。

1回目の答弁でも申し上げましたように、今後、公共施設の建設に当たりましては、例えば、複合化だとかそのようなときに、子供たちの居場所の可能性はどうなのかということを検討し、議論に参画させていただければと思っております。

また、機会があれば、例えば商工会議所との懇談だとかそのような中で、子供たちの居場所に活用できる場所の提供は可能なのかどうかを含めて、様々な場面で意見交換していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） いい御返答いただきましたので、期待しております。

よろしくお願いします。

以上です。

○議長（戸澤義典君） これで、5番宮崎奈津江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時20分とします。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7 番稲垣淳一さん。

○7 番（稲垣淳一君） 〔登壇〕 それでは、通告にのっとりまして大きく2点、質問をさせていただきます。

まず、防災行政についてであります。

福祉と防災の連携についてであります。

NHKがまとめた東日本大震災時における死亡率のデータによると、住民全体が0.78%、これに対して、障がい者（障害者手帳所有者）は1.43%であったと報告されております。

この数字は、何を言わんとしているのか。

また、障がい者へのアンケート結果によると「この数年で災害を受けたり怖い思いをしたことがある」という方の中で「そのとき避難できましたか」という問いに対して「できた」が29.8%、「しなかった（できなかった）」が65.4%という回答でした。

さらに、なぜしなかったのかとの問いに対しては「自分が避難所に行くことは周りの迷惑になる」「体の不自由な家族を連れていくことは高齢の身としてはそのすべがない」「不安と不満が募るだけ」という考えが大半でありました。

確かに、避難所では様々な方が集まり、身を寄せ合い暮らすことになります。

健常者の皆さんでも日常とかけ離れた不自由さがついてまわります。

さらに、障がいのある方は、災害時に起こる壁（避難所までの移動手段はあるのか、医療福祉サービスは継続して受けられるのか、差別や偏見はないのか等々）にちゅうちょしてしまいます。

その結果、自宅でやり過ごすことを多数の方が選択することになります。

町では、障がい者やその家族が、ストレスなく安心して過ごすことができる避難所

づくりを目指して取り組まれていることと思います。

一方で、安心安全な対策を考えると、やはり防災訓練の実施は欠かすことはできません。

障がい者、その家族、介護職員、行政、一般町民参加の避難訓練を実施することで、課題を洗い出し情報の共有を図る、いわゆる合理的配慮の提供をみんなで考えることが必要ではないのかと考えます。

また、当事者の思いや特性を理解し把握することで、日常はもとより、いざというときの備えをそれぞれの立場でしっかり認識することが重要と思いますが、町長の考えをお示してください。

2点目ではありますが、自治会活動の支援についてであります。

電子回覧板の導入について。

電子回覧板とは紙の回覧板を電子化し、SNSや電子メール、ホームページなどのインターネットを活用して、会員に届ける仕組みのことを言います。

メリットとしては、どこにいても情報が受け取れる、手渡しによる受け取りの時差がなく手軽に素早く情報が一斉に届く、定例の回覧板だけでなく緊急時の情報発信にも役に立つ、過去の内容が見返すことができる、若い世代も情報を受け取りやすく自治会活動の理解につながる等々であります。

一方、デメリットといたしましては、通信機器を持っていない世帯には届けられない、スマートフォンなどでは画面が小さく読みづらい、紙の回覧板との併用では町内会の負担が増える、ツールによっては費用負担がかかる等であります。

昨今の生活スタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、手から手へ渡される回覧板に触れることに悩んでいる等、回覧板に対する意見や不安を感じる声が寄せられています。

この電子回覧板は、自治会運営の課題で

ある成り手不足、役員の高齢化、加入率の減少等の解消の一助になるのではと考えます。

この電子回覧板の導入に向けて取り組むことで、より多くの方に正確な情報を幅広く確実に届けることができるのではと考えますが、費用面、普及活動等を含め、町長の考えをお示しください。

以上であります。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

初めに、防災行政についてですが、避難所につきましては、障がいのある方に限らず、災害の不安やストレスを抱えた方が利用することになるため、町ではプライバシーに配慮した少人数用テントや状況に応じて収容人数を増やすことのできる間仕切りを備蓄するなど、避難生活を少しでも安心して過ごせるよう取り組んでいるところであります。

避難訓練につきましては、町では一般町民参加の避難訓練として、地域との防災体制の確立や町民の防災意識の高揚を図ることを目的に、美幌町総合防災訓練を実施しております。

昨年度は、台風による水害を想定した避難所開設訓練を主な訓練内容として美幌中学校で実施しており、訓練を通じて町民皆様の防災意識の向上が図られたものと考えております。

御質問の障がい者、家族、介護職員、行政、一般町民参加の避難訓練の実施についてであります。災害が起きたときにどのような行動が命を守ることににつながるのか理解しておくことが重要でありますので、避難の方法や避難する場所、避難経路など、常日頃から意識しておくためにも、障がいのある方やその家族も含めた防災訓練は必要なものと認識しております。

昨年の総合防災訓練では、町民の方が集合場所から避難所までバスで移動する訓練

を行っておりますが、併せて、障がい者とみなした方を別車両により自宅から避難所まで移動する訓練も実施しております。

また、総合防災訓練とは別に、自治会連合会主催による自主防災訓練が実施されており、訓練内容は自治会の皆様の自主的な提案により進められておりますが、障がいのある方との防災訓練をこれらの訓練の中で実施することも可能であると考えております。

今後の訓練の実施においては、障がいの種類や程度もあることから、関係機関とも連携した中でどのような方法や訓練ができるのかを研究し、実施に向け検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、自治会活動の支援についてですが、自治会は住民の交流を深める重要な役割を担っており、自治会活動においては、回覧はそうした活動を円滑に進めていくための有効な手段の一つと認識しております。

このことから、正確な情報を幅広く確実に届ける手法の検討は重要なことと捉えております。

町の取組としては、広報配布時に併せて町を經由して各自治会にお渡ししている、各小中学校からの学校だよりや警察署などからの回覧文書につきましては、御質問の中にもありますコロナ禍の状況や御意見等を踏まえて、現在、町ホームページの広報びほろの項目内においても確認できるよう電子化の上、掲載しているところであります。

町といたしましては、特にインターネットを活用して情報を入手することが多い若年層が、地域に目を向けるきっかけになることも期待しているところですが、自治会活動において必要な電子化の是非は、自治会が主体的にどのような形が地域にとって良いのかを考えることが重要だと認識しております。

そして、地域のニーズに合った方法でそ

のメリット、デメリットを含め検討の上、判断していくことが重要であると考えております。

御質問の電子回覧板の導入につきまして、現段階では、単位自治会からの具体的なニーズは町に直接届いておりませんが、今後、こうした意見がある場合につきましては、町といたしましても意見を尊重することはもとより、実施に係る課題等への解決策などその取組に協力の上、地域の活性化につなげられるよう、町としてできることについてもしっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

この避難所訓練の件については、毎度のように各議員からもいろいろと御指摘、御意見させていただく事項であります。今回は障がい者といいますか、要支援の方たちを中心に考えてみたいと思っています。

どうしても守るべき人、守らなければならない人と思うところであります。

これは我々も、私も60半ばでありますので、いつ何どき体が不自由を来すかは分からないものですから、常日頃からいろいろなことを考えて行動していかなければならないという気持ちでいる私であります。

特に、日常生活においていろいろと障がいがあることによって、または高齢化が進むことによって、なかなか思いどおりに動くことができない、不便を感じているという方が安心して暮らせるための一つの考えということで、いろいろとお話をさせてもらえばと思っています。

先ほど質問の中で、いろいろな避難所に行くと、不具合が生じるから行くことがかなわないのだ、行く手段もなかなかない

と。

昨日も藤原議員がおっしゃっていましたが、公営住宅にてエレベーターに乗る動きに対して難儀がある。

例えば、もし電気が止まってしまったら、多分、車椅子の方をおぶって下りるだとか、車椅子を持って一緒に下りるだとか、複数名の方のお手伝いが発生する。

もし、電動の車椅子であれば、かなりの重量になるわけです。

そうなれば、一人に対して3人、5人という方の力添えが必要になってくる。

果たして、そのようなことがスムーズにできるのだろうか、動けるのだろうか、そのようなことを考えるわけです。

そのときに、行政といたしましては、避難所に来ていただければしっかり守るよという考えなのか。

そのような考えは、東日本大震災だとか、この間のブラックアウトのときもそうでしたけれど、いわゆる自助、共助、公助の話で、まず、避難所に来てさえくればしっかりと皆さんのことは守りますと、自分の命は自分で守ってもらって、その後のことはとにかく自分で何とかしてほしいという話になりました。

もちろん、いろいろな場面で変わってくるのは承知しておりますけれども、障がい者の方たちが避難所に行く、または、いろいろな行動をするための壁を取り除くことを我々がサポートする。

皆さんを守る立場にある者としては、その壁を取り除くことがいかに大切かということ、これを常日頃考えるところであります。

そこで、お尋ねといたしましては、いろいろな災害支援策の中で避難所マニュアル等もありますけれども、避難所に来るまでのいろいろな手だて等々について、皆さんそれぞれ不便なことがあると思うのですが、どのようなサポートができるのかという考えをお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 移動の方法等でありますけれども、災害が発生しまして、避難所へ移動したくても自ら移動できないといった場合もあると思います。

ただ、町では災害専用車両を保有していないというのが現状でありまして、バスを借り上げることですとか、車椅子を使っている方でバスに乗車できないといった場合については、例えば、社会福祉協議会で保有している移送サービス用の車両を借り上げるなど、様々な方法で安全安心に移動していただければと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） それで、今は平時でそのようにすっとお答えいただけるのですけれども、それぞれどのような場面で、どのような災害が起きるか、それは、いろいろなパターンを行政も考えていらっしゃると思います。

やはり、日常からいろいろと準備することが大切だと私も思っていますし、やっているつもりではありますが、まだつमりの部分が多いです。

これは、行政サービス、我々もいろいろなことに対応して考えるところですが、サービスを必要としている人がどのようなことを望んでいるのか、我々が一生懸命、想像力を働かせて守ることが肝要かと思っています。

その方にとっては大きな壁かもしれない。

立場を変えて、ここをこのようにしてすぐ支えてあげるよと、そのようなことができるものも、きっと多いと思うのです。

それで、もう一度、端的に御質問いたします。

答弁をいただきましたが、私が解釈できないところがありまして、町の避難所訓練というのは、自治会対応もそうなのですが、割とどうしても大きなくくりといえますか、一斉に皆さんに理解してもらお

う、たくさん集めて避難所訓練することが成功につながった、多く集めたからよかったと。

もちろん、そう思っていないとは思いますが、少しでもそのようなことがあるのであれば、また違う目線で、特に、要支援の方たちを守る。

避難所訓練をするときに私は思うのですが、実際の場面においては、特性のある方たちというのは大勢の中での一部となりますけれども、だからこそよりいろいろな配慮とか、支援が必要となれば、その方たちだけの集まりをつくる。

例えば、車椅子の方、つえがいる方、耳が聞こえにくい方、目が見えにくい方とか、いろいろな障がいを持っていらっしゃる方がいると思うのですが、そのように数名程度の小さな単位で避難所訓練をすることで、いろいろな課題が出てくると、私は思うのです。

大勢の中でやると多分、スタッフの皆さんも、例えば介護する、サポートする人間も見えにくいものがあったりして、行ってもずっと避難所の隅っこでじっとして、それで訓練が終わるとなっても、どのような結果が得られるのだろうということを、今回の質問を考えた中で思ったところであります。

それで、少人数の特性を持った方たちを中心とした避難所訓練について、答弁では、今後の訓練の実施においては、障がいの種類や程度もあることから、関係機関とも連携した中でどのような方法や訓練ができるのか研究し、検討していきますと、最後のほうに書いてあります。

研究ももちろん大事だし、検討も大事なのですが、これは待ったなしの話になるのかと思います。

大きな避難所訓練はもちろん大切です。

それをいろいろな方たちが受け入れるためのいろいろな仕組み、この間もボランティアセンターで話を聞きましたけれども、

たくさんの人たちを受け入れるための仕組みをつくることももちろん大切。

でも、いろいろな特性のある人たちに特化した避難訓練をするということも非常に大事なのではないかなと、私は思います。

右へ行ってくれ、左へ行ってくれと、すぐ動ける方たちばかりではない、災害のときに何が起きるか分からない。

それで、行政の方たちも、今いるスタッフが必ずみんな動けるわけではない。

自治会にいる人たちも全部動けるわけではない。

いろいろな状況が考えられますが、そのことも常に頭に入れながら、10人とか、20人規模でいろいろなことを想像して、皆さんで知恵を絞って訓練をするということを、いろいろな自治会で実施できるような仕組みづくりをする。

これも、お金をかけず、手間はかけることになるかもしれませんが、動けることにならないのかなと。

そのような部分でやってもらいたいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 議員おっしゃるとおり、大きな訓練としましては、町の総合防災訓練をやっておりますけれども、少人数での訓練というのは必要であると思いますし、また、障がい者の関係についても、合同でやることは重要なことだと思っております。

小規模までいかないのですけれども、自治会は自主防災訓練を実施しておりますので、その中で障がい者の方を含めて避難訓練等を実施するということは可能であると思っておりますので、今後検討しまして、早期のうちにできるように進めていきたいなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 改めて研究される、検討するということであります。

その際、例えば、課長は何をどう考えるのか、考え方として重要度といいますか、どのように考えて避難訓練をしようとしているのか。

今すぐ言われてできるかどうか、答えられるか分かりませんが、障がいのある方、要支援の人たちを中心とした避難訓練をするということに関して、何が大事だとお考えですか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） やはり、災害が起きたらまず、避難所への移動はどうしても必要になってくると思いますので、そちらまでの移動、どのように避難していけばいいのか、避難所までのルートがどのようになっているかの確認も含めて、まずは移動が大事かと思っております。

また、福祉避難所というものがありますので、避難所に移動していただいた後でも、その障がいの程度等によりまして、そちらへ移動していただくということもあるのかと思っております。

そちらへのスムーズな移動等についても、訓練は必要かなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 個別の特性によってどう避難所で生活してもらえるかということで、サービスを提供しなければならないということもありますが、現場に行ってからそのようなことを始めることになるのでしょうか。

確か、美幌町というか、国全体で個別避難計画というのをやっていると思いますが、そのようなものがベースにあって、そのようなものを皆さんが情報として持っていて、避難所でAさんはこのような感じだからこのようにしているのか。

何百人というと大きいかもしれませんが、5人でも10人でも、いろいろなことで皆さんがてんやわんやしているときに、

個別で住所はどこか、名前は何だ、いや住所は分からない、どこから来たか分からないという方がもしいたとしたら、どのような対応ができるのか。

このようなときのために多分、個別避難計画というのがつくられているのではないかな。

もしかしたら、突然聞いたから忘れて出なかったのかもしれませんが、個別避難計画についてはどうですか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 個別の計画につきましては、現在も計画はございます。

ただ、現在の計画については平成28年度に作成されたものでありまして、令和3年5月に災害対策基本法の改正がありまして、各市町村において個別避難計画の作成が努力義務化されているところです。

この法律改正に伴いまして、計画作成の優先度が高いという方につきましては、5年以内に作成に取り組むよう通知がされているところであります。

美幌町におきましても、現在、計画作成につきまして取り組んでいるところでありまして、関係部局と協議しているという段階ではあります。

この計画については、管理する上でシステムなどが必要になってくると思いますので、そちらを検討しておりまして、なるべく早めに作成できるように進めているところです。

計画ができましたら、実際に災害起きた際には、その計画を生かしながら避難等をしていただければと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 個別避難計画について私も少し調べたというか、読んだのですけれども、今まさしく課長がおっしゃったとおりの話ではあるのですが、全国での話で、個別避難計画を1件も作成していな

いという自治体が全体の15.3%あると。

多分、大きな町で出来ていないのかなと。

要支援者全員分の作成を済ませたというのは、全国で8.7%、1割に満たないと。一部作成済みが76%あったと。

美幌町は多分、一部作成という部分だと理解しますが、例えば、美幌町ではどのぐらいのパーセンテージといいますか、個別避難計画が出来ているのか。

この避難計画書づくりは、どこが主体であって、どのようなメンバーでされているのか、お答えください。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 個別避難計画の関係でありますけれども、平成28年9月に一度、個別避難計画が完成しております。

その時点から年数がたっておりまして、現在は460名ほどの計画がございます。

ただ、なかなか全てのものを更新することには至っていないということがありますので、更新含めて新たなものをつくっていきたいと思っており、今現在、役場内部で福祉部局と協議中であります。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 今460名というお話でした。

全体で何名を想定というか、考えているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 400名、500名ぐらいいるのかなと思っております。

ただ、一遍に全員の計画ができるかといいますと、数も多いということもありますし、支援者皆さんがすぐついてくれるのかということもありますので、優先度に応じて作成していければと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 申し訳ありません。

私は耳が若干不自由な部分もあって、マスク越しで聞き取れない部分があるのですが、現在460名の計画が出来ていて、500名少々を想定しているということでよろしいですか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 議員おっしゃるとおり、精査した中でも500名ぐらいはいるのかなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） であれば、8割以上はほぼ出来ているという感じなのですね。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） ただいまの個別避難計画の状況でございますが、平成28年につくった状況ということで、障がい程度ですとか、身体状況というのは日々、変化していきますが、それ以後、更新ができていないという状況でございます。

その状況も含めて、今、新たに対象者を拾い出して、今時点での対象者を絞り出したの計画をつくらうとしているところでございます。

ただ、これを紙ベースでつくってしまいますと、日を追うごとに状況が動いていきますので、何か災害があったときに動きがあったのでは、実際に使えないということになります。

そのため、今考えているのは、そのようなことを日々データ化してオンラインで更新できる、例えば、タブレットになるかどうか分かりませんが、行政と自治会なりが情報で持てるようなことはできないかということも考えながら進めているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

ん。

○7番（稲垣淳一君） 確かに、情報は生き物ですから、つくってはまた変わっていくことは仕方のない部分でありますので、ぜひ、その辺のスムーズな運用ができますようにお願いしたいと考えます。

たまたま、今回いろいろなことを調べた中で、私も忘れていたのですが、もう10年以上前ですけれども、私の手元に平成23年10月策定の美幌町災害時要援護者個別支援計画というのがあります。

近所のおばさんが寝たきりでいるので、その世帯主の方から、稲垣さん、ひとつ避難の支援者になってくれということで、ここに個別支援計画というもののペーパーがあります。

平成23年10月につくられたものですが、その後、世帯主の方が役場に出したと思いますけれども、私に何か確認のものがあるわけではありません。

その辺の運用について、これからきっといいものができてくるのだらうと期待するところではありますが、せっかくいいものをつくっても、きちんとした運用ができないと、絵に描いた餅になってしまう。

お金も手間もかけてつくるものがしっかりと運用されなければもったいない話であります。

しかし、今言ったように、いざというときにこれがあることによって、受入れ先だとか、また、支援する側としても非常に助かる部分があります。

そのようなことを私が言うまでもありませんが。

1日でも早くこの辺の整備をしっかりとさせていただいて、安全安心な町のためにと思っていますが、いつ頃、このようなものが運用できると考えていたらよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 災害対策基本法の改正が令和3年にございまして、

そこから5年以内に取り組むようにと通知がされておりますので、令和7年度中には何とか運用できるようにしていきたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） あと、ここにも一つ書きましたが、避難所で避難訓練をすることで課題を洗い出し、いろいろと情報の共有を図るということで考えます。

まち育出前講座というものが美幌町にありまして、行政の人たちだとかそれに関わる方たちが出向いて行って、座学といいますか、講演とかをしていただく話になることが多いと思います。

例えば、ミニ避難所訓練的なものを体験する、お試し体験避難訓練だとか、そのような出前講座というものは考えられないのですか。

先ほど言った避難所訓練の進化版といいますか、お試しという言葉は少し軽いですが、でも、その軽さの中での体験で、私は体がこうだけれどこのようなお手伝いができた、また、私は何でもできると思っていたけれどこれが駄目だったのだ、そのような気づきの訓練は大事なことで、私は思うのです。

あえて言うところでのお試し出前講座という勝手に名前をつけていますけれども、そのような可能性といいますか、ぜひ取り組んでいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 出前講座のメニューにはないという現状でありますけれども、そのような相談がありましたら、できる限り対応していきたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） この後の電子回覧板にもつながるのですけれど、もちろん、

言われたら考えるというスタンスは分かります。

何でしょう、少し歯がゆい思いでしゃべりますが、町長、どうなのでしょう。

多岐にわたる行政の仕事の中であれもこれもは大変だと、先ほどの話でもいろいろとあったところではあるのですが、住民も気がつかない部分はいっぱいあると思います。

また、行政がいざというときのために、逆に、行政の仕事をいかにスムーズに行かということを考えてときに、ニーズがあるからやるのではなくて、ニーズを捉えてやるという感覚といいますか、行動というのは、行政としてはなかなかしづらい話なのではないでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、障がいを持った方、それから高齢によって身体に障がいを持つ方々の避難する方法の一つとして、そのような方を対象とした安全安心のまちづくりと。

私は、今回2期目の公約として、災害に強いまちづくりと人づくりという話をさせていただきました。

今、担当は、質問いただいたことについては前向きにやろうという答弁をしたと思っております。

私どもで考えてやっていることというのは、災害はいつ起きるか分からないということを前提に、組織的にやらなければいけないものとか、それから、大きな避難所については役場がどう関わるかということがあります。

その中で今度は、今回の御質問にあったなかなか行きづらいという方々、要は、障がいを持った方々にどう関わっていくかという部分については、担当がいろいろ考えると思うのですが、提案のあった大きなパターンでやらなくても、例えば、障がいを持った人に関わる人、言うならばその家族も含めてこのようなパターンでやっ

てみようかということは、そこまで難しい話ではないと思います。

何がポイントかというところ、おっしゃっていただいたように本人、障がいを持った方が関わるのが一番大事なことでと思います。

私どもがよく全体の中で車椅子に乗ってやったとしても、それは健常の方が乗っているの、少し動きづらくても手を差し伸べるとか、そうではないのです。

ですので、これはしっかりやる必要があるかなと思っています。

それは、手法の問題ですから、担当が答弁させていただいたとおり、しっかりさせていただきたいと思っています。

もう一つは、個別の避難計画については、昔、私も議員おっしゃったように自治会でいろいろ関わってつくりました。

今、実際どこに行くかということをシステム化したいという反面、その原本というか、出来たものは当事者が持たないと駄目なのですね。

ですから、あくまでもデータとしては更新できるようにしているけれども、本人に、何かあった場合は支援される方、それから支援を頼まれた方に見せてよろしくというような形をしっかりとやるようにやらなければいけないのです。

もし、御家族とかがいる方はバージョンアップというか変えていただいて、今あるものはしっかりと生かすということも大切なことだと思います。

いずれにしても、これからの社会は今後、水害だけではなくて地震もいつ起きるか分からないということを考えると、スピード感をもって町民の皆様方と防災体制、それから、防災に関わる人づくりをする必要があると思っていますので、積極的に進めてまいりたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 町長のおっしゃる

ことは十分理解したわけでありますが、私も自治会の役員をさせていただいている立場としましては、これは別に行政に100%任せて終わりという話では決してありません。

もちろん、自助、共助の部分については、我々は我々の思いや考えで、しっかりと町民の皆様とといいますか、近隣の皆様を守っていかなければならない、そのような認識を強く持っているところであります。

そこで、いろいろな連携といいますか、例えば、どのような人が個別避難計画を出しているのか。

それも我々のコミュニティーの中で理解してといいますか、把握するところがあるのかもしれませんが、差し支えない範囲で情報共有をきちんとしていかないと、おじさんは何の病気を持っているの、薬は飲んでいるのと、また一から始まるとうまくいくものもいなくなってしまうのではないかなと思っています。

うちの自治会の話で恐縮ですが、今年度、住民台帳をリニューアルしたときに差し障りのない範囲で、例えば、避難のときに手助けが必要かどうかだとか、その辺の簡単な質問項目を入れて集めているという状況もあります。

ただ、どこまで詳しく聞けるかというのは、また難しい問題もありますので、そこは、常日頃コミュニケーションをとった中でやっていければかなと思っています。

その辺は行政の後押しがより大事になるのかなと思っています。

質問を変えます。

電子回覧板の導入についてであります。

きっと、電子回覧板の予算については、一応私もここで書いたとおりいろいろなメリットがありますので、改めて言うのはどうかなと思ったのですが、やはり、各自治体だとか自治会で導入しているのを見たときに、単なる回覧板だとか、町の広報が

見られるだけではなくて、そこは完成されているからそのように載っているかもしれませんが、要はアプリが導入されていました。

美幌町のごみ分別アプリだとか、また別の行事予定だとかがラインとかで入ってきたり、私も見ている一人ではありますけれども、一つのアプリの中で自分がすぐ情報を取りに行ける、これが最大のすばらしいところになるのかなと思っています。

町内行事に始まり、今の防災の情報もそうですね。

それこそ、その中に集約してしまえば、ごみ分別のアプリだって入るわけです。

学校の休みだったり、集団下校があったりだとか、天気だったり、いろいろなものが集約されたものが電子回覧板といいます。

皆さん、スマホの普及率が高いわけですから、もちろん、持っているけれどもあまり使わないという議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、ただ、必要に迫られて持っている方というのも多いと思います。

いわゆるガラケーがもう使えなくなる状況が目に見えていますので、その中ではスマートフォンが大体皆さんの必須アイテムに近いのではないかなと。

70歳以上の方でスマホを使っている人もざらにいて、普及率が高いからそれが絶対いいものだということではないという話も聞いたのですが、これからは別にアプリ、スマホでなければ駄目なのだということを言うつもりはありません。

もちろん、当面は紙の回覧といいますか、紙媒体も生き残るものと思っていますが、この必要性ということを十二分に認識していただければと、私はと思っています。

運用はもちろん各自治体がやるというのが基本になるかと思っています。

ただ、その中に、町がいうところの広報だとか、その回覧も含めて、いろいろな情報が一つに集約されることによって、いろ

いろな不安が解消されると思っています。

コロナワクチンの接種だとかをやったときに、このようにやっていますとかホームページに載せています、広報に載せますという中で、美幌町は緊急性があるからといって職員の皆さんで、コロナの対応について一生懸命このようになるので、皆さんワクチンを打ってくださいよとか、こんな対応してますよだとか、全戸配布した経緯があったと思うのです。

それはそれでももちろん大切なこと、必要なことと理解はいたしますが、紙の回覧だと一軒に一回しか回らなくて、例えば、誰か一人が見たら分かったよとすぐ隣に回ってしまう。

そうすると、お父さんが見ても、お母さん、娘さん、息子さんは見ていない。

そこでしゃべって情報共有ができればいいけれど、話がないとなかなか伝わらない、このような状況があるわけです。

そこで、アプリでといいますか、スマートフォンでも発信にするなど、電子回覧板なるものを入れることによって、例えば、ひとり暮らしの方も、美幌に住んでいなくても遠くに家族が登録してさえおけば、美幌ではこのようなことをやっている、たまに電話してみようか、お母さんこのようなことやっているけど参加しているの、私は知らなかったわみたいな、そのような親子のやりとりももしかしたらあるかもしれないし。

それは、家族の中で全て共有できれば、今度の日曜日にこの行事があるけれど行くのかいだとか、一緒に行こうだとか、そのような話もされると、ここにも書いてありますけれども、よく言う自治会の成り手不足だとか、情報がよく分からないから何をやっているか分からないので入らなくてもいいのではないかだとか、いろいろな部分の助けになる、悩みを解消するための一助になるのではないかという発想で、今回もいろいろと調べて提案しているわけです。

改めて、必要性はあると思っているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私どもも必要性はあると思っています。

今、自治会の役員の成り手とか、それから、回覧を回したらどこかで止まってしまうとか、いろいろな問題を抱えたりして自治会がいろいろ悩んでおります。

これは、美幌町だけの話ではなくて、全国的な問題です。

担当している総務省では、地域活動のデジタル化が必要だと、当然、D Xとかその関わりの中で行政とか、それから情報化を進める中で地域活動も必要だという部分においては、私も地域活動のデジタル化は必要だという認識を持っています。

その意味では、答弁書に書いたのは、やらないということではなくて、地域の人たちがそこまで気づいていない部分もあるかもしれません。

一つの相談を受けるとき、例えば、回覧が大変であればS N SとかL I N Eとか、そのような電子媒体を使うこともできますよという話はよくしております。

今回、このような質問をしていただいたことによって、自治会の皆さんがこうにして物事を解決できるのではないかと、ある意味で気づいていただく、解決の糸口の一つにさせていただけるということで、私はありがたいことかなと思っています。

私どもが否定する話でもありません。

そして、そのやり方も、例えば、総務省が進めているようなアプリ、小田急電鉄が開発した「いちのいち」、そこまでやるのがいいのか。

それとも今、国の事業で札幌市が一つの町内の回覧のパターンを一つの冊子にして、町内会の電子回覧板の導入手引として実際にやっているような、例えば、フェイスブックとかL I N Eとか、それからもう少し踏み込んでアプリでやるとか、そのよ

うな事例もあります。

そのようなことは、今までもしっかりと自治会連合会の皆様にこのような動きもありますよということは、機会があるごとに言ってきましたけれど、具体的にこのような事例がありますよねという紹介はしっかりしていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） そうですね、このような手法でいろいろ解決している自治体、自治会もあるよということで、私もつい最近、ある自治会の役員さんやいろいろな方と、ぜひそのようなものが導入されるまたは手軽に使いやすくなるのであれば、うちの自治会の活動も大変ありがたいなと、お話をした経緯もあります。

目指すものはここにあるにしても、やはり物事には段階というものがありますので、いきなり全てアプリをつくって、さあどうだといっても多分、最初はスマホを持っていないしだとか、使えないという方が多いと思います。

そこで、家族でいらっしゃる方で若い人がいる場合は、いろいろな使い方を家族で共有するだとか、先ほど言いましたけれど、町はL I N Eアカウントをつくっているの、遠くに家族でも登録できるわけですから、そこで、町のいろいろな情報が手に入ることによって、地元で一人でお父さん、お母さんとやり取りができて、変な詐欺、特殊詐欺などにも遭うこともなくなるかもしれないとか、いろいろなこともあります。

また、防災についても情報発信だとかメルリットは非常に大きいと思うので、多分、最初はそこまで使えないよという方の抵抗がもしかしたらあるかもしれませんが、私たち議員も今こうしてタブレットを使って普通にやり取りをしているのが現状であります。

費用面等々については詳しく調べている

ところではないので、そこまでは言及できませんけれども、ＩＴ化をするしないを考える時代ではなくて、もうＩＴ化しないと損だよと、逆に、うまく立ち回っていかないのだと。

ニーズがあるからやるのではなくて、ニーズをつかんで皆さんに発信するというのが我々の使命なのだろうなと思っています。

社会福祉協議会には、ささえ手くらぶというところがありますけれども、そこでスマホの体験教室をやると聞きました。

何のことかなと思って担当者の方にお聞きしたら、ささえ手くらぶを使っている方は７０代の方が多いのですけれども、大半の方はスマホを持っているよと。

ここにＱＲコードが載っているの、ＱＲコードを読み取って参加するのはどこの誰だと、そのような簡単なことからやっていって、今いろいろな集まりに対しては情報をもらっていると聞きました。

そのようなところからまず、スマホの使い方を学べるのだなと。

このささえ手くらぶの話聞いて、やはり、スマホに対する抵抗をなくしてもらうことが大事なのだろうなということを、改めて私も思いました。

私もこの研修会をＱＲコードで申込みした一人ですが、だんだんＱＲコードといいますか、スマホを使つての申込みが増えていくという状況もありますので、これは少しずつ段階を踏んでいくものであろうと思っています。

くどいですが、ニーズがあるかないかということではなくて、ニーズをつかむといいますか、こちらから積極的なアプローチが必要ということを強く申し上げるところであります。

そのことについては、先ほど町長の答弁を聞いたところでありますが、改めて、電子回覧板についてもどうなのでしょう。

担当部長として、ここのところはいかが

でしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 今回、電子回覧板ということで、地域活動、自治会のＩＴ化における具体例の一つとして御提案をいただいていると捉えてございます。

電子回覧板で申しますと、アプリ導入という直接的なことを取り進めるというよりは、ＩＴ化につきまして例えば、スタートアップとしまして、まずはその必要性や有用性、現状を変えていきたい、そのような意欲を高める情報提供などが必要なかなと思っています。

したがいまして、先ほど議員からもお話がありました高齢者が気軽に御利用できるような支援策、そのようなことも含めまして、まずは現状の課題、そして、そのためには何が必要か、そのようなスタートアップの部分について、しっかり町から御支援、御協力をした中で、実際の導入に向けたことが必要という判断に至れば、具体的なアプリ導入等につきまして、共に考えていきたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典君） ７番稲垣淳一さん。

○７番（稲垣淳一君） 避難所のときにもお話したとおり、全て行政任せにする気はもちろんございませんので、別に私はスマホ会社の回し者ではありませんけれども、１０年後、２０年後になると、７０代以上の方がスマホを普通に使っているという状況、スマホが普通のツールになっていくということは、皆さんも容易に想像しているところでしょう。

また、ＤＸを進めている行政といたしましては、この地域ＤＸもきちんと押さえた中で一緒に進めていかないと、片手落ちになるのかなと私は思います。

やらないと言っているわけではないという話ですが、研究もいいのですけれども、できることはすぐ身近にいっぱいあると思うので、ぜひ、手に手をとって一緒

に進めていただければと思っております。

そこで最後に、先ほど宮崎議員も居場所づくりの中で商店街もという話をされていきました。

商店主の皆さんがお客さんとのやり取りの中でスマホの使い方を教えるだとか、そこでまたいろいろなやり取りも深められるだとか、そのような社会インフラの一つとして商店街も存在しておりますので、いろいろなところを活用した中でのまちの住みやすさ、安心安全をより追求していければいい町になるのだろうなと思って、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（戸澤義典君） これで、7番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時25分とします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 〔登壇〕 带状疱疹予防対策について。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成について質問いたします。

带状疱疹は、加齢やストレスなどで免疫力が低下すると皮膚や神経に炎症を起こす疾病で、幼少期にかかった水ぼうそうのウイルスが再活性化し、50歳以降に激しい痛みに見舞われます。

80歳までに約3人に1人が発症すると言われ、50歳以上の中高年層に多く発症しております。

日本では近年、带状疱疹の発症が増えていくという調査報告があります。

宮崎県皮膚科医学会の疫学調査によると、人口千人当たりの発症率は2009年に4.75%でしたが、2019年は6.5

4%と約1.38倍に増加しています。

今回の質問は、新型コロナウイルスに感染した町民から、带状疱疹を発症して激しい痛みに襲われ重症化し本当に大変だったとの話を伺って、この方がもし私のように带状疱疹ワクチンを接種していれば、苦しい思いをしなくても済んだのではと感じたからであります。

私は、国保病院のかかりつけ医に待合室の带状疱疹予防接種のポスターを見て相談し、接種したほうがいいですよと進められ、令和3年に带状疱疹予防ワクチン接種を受けました。

带状疱疹の発症及び重症化を予防するには、带状疱疹ワクチンの接種が必要となります。

調べてみますと、私が接種を受けた生ワクチンは比較的安い金額ですが、発症抑制効果の高い不活化ワクチンは高額で、2回接種が必要であります。

昨今、接種費用を助成する自治体が増えておりますが、本町における带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、町長の考え方をお尋ねいたします。

以上であります。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

带状疱疹予防対策について。

御質問の带状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてですが、国では、带状疱疹ワクチンの定期接種化を検討し審議しており、現状では、予防接種法に基づき公費負担される定期接種ではありませんが、本年11月9日に開催された第21回厚生科学審議会において、带状疱疹ワクチンによって带状疱疹の発症に加え、带状疱疹後神経痛の発症を予防することが期待できるとの見解が示されました。

带状疱疹の主な症状として、神経領域に沿って生じる皮膚の痛みや違和感、かゆみなどや痛みにつき、水ぶくれなどの症状が

3週間から4週間継続し、2割程度の方は皮膚症状改善後も帯状疱疹後神経痛を発症する場合があります。

現在、2種類のワクチンが承認されており、その効果は、生ワクチンが5年、不活化ワクチンが9年と言われております。

道内をはじめ、近隣の自治体における接種費用の助成を行う自治体が増加してきており、本町におきましても、町民皆様の健康保持に帯状疱疹ワクチンの接種は有効と考え、接種費用の助成の実施について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） それでは、再質問させていただきます。

帯状疱疹は、多くの人が子供の頃に一度かかって治ったと思っております水ぼうそうのウイルスが、再び暴れ始める病気であります。

治ったと思っていても、実は、ウイルスは完全に体から排除されたものではなく、神経の奥深くに潜んで、十数年もの間、表に出ることを伺っている病気であります。

水ぼうそうは、国内の成人の9割が既に経験済みとされていて、ほとんどの大人に帯状疱疹のリスクがあります。

増加のきっかけは、2014年10月に満1歳から3歳の子供を対象に水ぼうそうワクチンが定期接種となり、水ぼうそうは狙いどおりに激減しましたが、一方で、大人の帯状疱疹の発症率が上昇する結果となりました。

先ほど紹介しました宮崎県における宮崎スタディと言われる帯状疱疹の疫学調査は、世界的にも評価されておりまして、患者数11万件以上のデータから3人に1人が80歳までに帯状疱疹を経験するとの推定が示されたものであります。

50歳以上で帯状疱疹を発症した方のうち約2割は、皮膚の痛みが治った後も3か月以上の痛みが続き、帯状疱疹後神経痛では焼けるような痛さ、締めつけるような痛さを訴え、一部、重症化いたします。

私の知り合いも同じような痛みを経験し、苦しんでおりました。

数日前にも、私が活動しているボランティア団体の会員で、70歳後半の方が帯状疱疹にかかったということで、私が質問を通告したときであったので少しびっくりしました。

先ほど、答弁がありましたように、厚生科学審議会において、帯状疱疹の発症に加え、疱疹後の神経発症予防が期待できるという考え方が示されました。

人口千人当たりの年齢別罹患率の資料が厚生労働省から示されておりますが、加齢とともに上昇し、70歳代でピークが来るというデータがあります。

年齢別の具体的罹患率は、40から49歳で2.53%、50から59歳で5.23%、60から69歳で6.95%、70から79歳で7.84%、80から89歳で6.9%というデータであります。

今、ここに示したように、やはり、70代になって発症するという比率が高くなるのが、国のデータでも示されております。

先ほど質問しましたが、このような病気でありますけれども、帯状疱疹には一つだけ、予防策があります。

それが予防接種であります。

2016年に、水ぼうそう予防の皮下注射の生ワクチンが帯状疱疹の予防に適用拡大され、さらには、2020年に筋肉注射の不活化ワクチン、いわゆるシングリックスと言うのだそうですけれども、それが認可されております。

それで、厚生労働省ワクチン分科会の資料によりますと、発症予防効果は生ワクチンで69.8%、答弁にありましたように持続性が5年程度、不活化ワクチンで

96.6%、持続性が9年以上と言われております。

発症のピークとワクチンの効果期間を考えて、適切な時期に接種することで、ワクチンの有効性を最大限に活用することができます。

さきに質問いたしました、私は町民からそのようなお話を聞きましたが、新型コロナ流行下の中で、町民の中から担当している部署に带状疱疹にかかり大変だったという相談とか、声が届いているのかどうか、そのような事例がありましたら、御紹介いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 町民からの相談、問合せということでございますけれども、現段階では、担当には届いていない状況であります。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） たまたま私の知り合いの方が、コロナに感染した後に带状疱疹になって重症化し大変だったということで、先ほどお話したように、私は生ワクチンというのを打っているのですが、5年だとすれば今のところはまだ効果があることになりそうですと、打っていれば重症化するまでには至らなかったのかも分かりませんねというお話でした。

それで、いろいろ調べていくと、コロナ禍で带状疱疹が増えているのは、一つ目、新型コロナの感染によって免疫細胞やその動きが弱まっていること、二つ目、新型コロナ禍の心理的ストレスにより免疫力が低下したのではないかと、専門家の方はそのように解説をしております。

コロナ禍が引き続く昨今だからこそ、唯一の予防策である予防接種が町にとって必要だと考えて私は質問していますが、町長は、私と同じような形で認識を共有できるでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 带状疱疹の状況について御説明いただいたとおり、私も今言われたことの資料を担当からもらいました。

私も実は一度、かかったことがあって、非常に痛い思いをしたこともありますので、認識としては一緒だと思っております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 町長がかかった経験があるということで、私も思い起こせば、職員時代に先輩が带状疱疹になって、背中がすごいので入院していたというのを思い出しました。

それで、先ほど答弁がありましたように、国もその有効性についてある程度見解を示したということで、インターネットで検索してみました。

私の調べによると、今年の8月24日現在で、北海道内の30市町村が助成をしております。

北海道では、2022年から助成を実施した自治体が多いようです。

対象年齢は50歳以上がほとんどで、生ワクチン、それから不活化ワクチンを対象として、生ワクチンでは自己負担額を定めているところと、助成額の上限を定めているところがあります。

やはり、自治体によって助成の中身に違いがあります。

私の調べによると、オホーツク管内では1市5町が2023年から実施しております。網走市は生ワクチン自己負担3,500円が1回、不活化ワクチン自己負担1万円が2回、斜里町は生ワクチン自己負担4,000円が1回、不活化ワクチン自己負担1万2,000円が2回、清里町は不活化ワクチン半額1万1,750円が2回、小清水町は生ワクチン上限4,670円が1回、不活化ワクチン自己負担1万1,600円が

2回、大空町は生ワクチン、不活化ワクチンともに上限5,000円で、不活化ワクチンは2回認めております。

西興部村は不活化ワクチン自己負担5,000円が2回で実施をしております。

私が調べた以外に、管内、道内での助成状況を把握しているものがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 道内での実施自治体ですけれども、北海道で9月15日現在の調べをしたものがございます。

その中では34自治体、オホーツク管内におきましては、議員おっしゃられたとおり6自治体ということで、その数には変わっておりませんが、全道ではさらに4自治体増えているという状況でございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 先ほど、町長自身が過去にかかって、痛い思いをされたという経験者でありますので、今お話したように、ここ2年間で多くの市町村が、ワクチンの助成実施に踏み切っております。

町長にお尋ねしますけれども、もし、美幌町で助成をする場合、実施の時期だとか、助成額の考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問でございますが、実施の時期については、新年度予算に向けて検討を進めていきたいと考えてございます。

その助成額につきましては、今後、財務当局との打合せの上で決めていきたいと思っておりますので、現段階ではっきりしたものはお答えできませんので、御理解ください。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さ

ん。

○6番（上杉晃央君） 今、担当部長から、令和6年度予算に向けて前向きに検討したいということです。

助成額はまちまちでありますけれども、先ほど私も管内分だけは説明しましたが、私の持っているデータでは道内30市町村分があります。

私は、病院の待合室でポスターを見てこのようなものがあるのだと知って、主治医に聞いて受けました。

今までは、そのようなものがあるということを知らない方もいらっしゃるし、あるいは費用がかかるということで、自己負担があると接種しないという町民の方もいらっしゃると思います。

そのような面では、金額は別にしても生ワクチン、不活化ワクチンの2種類について、町で財政事情を勘案しながら、ぜひ予算化していただきたいと思います。

先ほど言ったように、私たちの世代、70歳から79歳というのは発症率の高い年代ですので、一人でも多くの町民の方のために。

もし、これが制度化されるのであれば、広く町民の皆さんに周知して、しっかりとした予防対策に取り組んでほしいと思いますので、最後に町長のお話を聞いて終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 以前にも藤原議員から御質問があつて、そのときは、国の審議会の動向、それから北海道の動向を見て対応したいという話をさせていただきました。

そして今回、答弁させていただきましたけれども、一定の効果があるという判断を国の審議会が示したということで、美幌町もそれをやるべきだという判断を担当としております。

先ほど、担当部長からお話しましたけれども、令和6年度から実施できるよう細部

を詰めているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 町長の答弁にあったように、これは以前、藤原さんが質問をしていて、当時は国の判断もなかなか前向きなものがなかったということです。

今回、藤原さんが質問したことも受けて、予算化されれば、多くの町民の皆さんに接種を受けていただいて、带状疱疹で痛むことのないように、町民皆さんの健康増進が図れることを期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典君） これで、6番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時46分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員